

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6463661号
(P6463661)

(45) 発行日 平成31年2月6日(2019.2.6)

(24) 登録日 平成31年1月11日(2019.1.11)

(51) Int.Cl. F I
H O 4 L 12/70 (2013.01) H O 4 L 12/70 1 0 0 Z

請求項の数 14 (全 35 頁)

(21) 出願番号	特願2015-187715 (P2015-187715)	(73) 特許権者	000233491 株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎一丁目2番1号
(22) 出願日	平成27年9月25日 (2015.9.25)	(74) 代理人	110000176 一色国際特許業務法人
(65) 公開番号	特開2017-63336 (P2017-63336A)	(72) 発明者	来間 一郎 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所内
(43) 公開日	平成29年3月30日 (2017.3.30)	(72) 発明者	磯部 義明 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所内
審査請求日	平成29年11月17日 (2017.11.17)	(72) 発明者	吉田 智仁 東京都品川区大崎一丁目2番1号 株式会社日立システムズ内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ネットワーク制御装置、及びネットワーク制御方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

機能の異なるネットワーク機器を含んで構成されるネットワークを制御する装置であつて、

前記ネットワーク機器の機能に関する情報であるネットワーク機器情報を記憶するネットワーク機器情報記憶部と、

前記ネットワークにおいて発生したインシデントに対する対処方針に関する情報である対処方針情報を記憶する対処方針情報記憶部と、

前記ネットワーク機器情報及び前記対処方針情報に基づき、前記インシデントに対処するための前記ネットワーク機器の設定に関する情報である設定情報を一つ以上生成する対処設定情報生成部と、

を備え、

前記対処設定情報生成部は、前記設定情報の生成に際し、発生したインシデントに関する情報であるインシデント情報を前記対処方針と対応づけることにより、前記インシデントに対する対処の方法に関する情報である対処方法を一つ以上生成し、

前記対処方法は、前記ネットワーク機器間で送受信されるパケットの送信元と受信先を特定する情報を含み、

前記対処設定情報生成部は、前記設定情報の生成に際し、前記送信元から前記受信先に至る経路である対処経路を一つ以上探索し、

前記対処方針は、前記ネットワークを流れるパケットに加える更新処理を指定する情報

10

20

を含み、

前記対処設定情報生成部は、前記設定情報の生成に際し、前記対処経路上の前記ネットワーク機器への前記更新処理の割り当てである対処処理配置を、前記ネットワーク機器情報に基づき可能な割り当て方の組み合わせを探索して一つ以上生成し、

前記対処方針情報は、前記対処処理配置と前記対処経路との対応を示す情報、前記対処経路と前記対処方法との対応を示す情報、前記対処方針と前記対処方法との対応を示す情報、及び前記インシデントに対する対処の目的を示す情報である対処目的と前記対処方針との対応を示す情報を含み、

前記対処設定情報生成部は、前記対処目的ごとに対応する前記対処処理配置を選択することにより生成される情報である対処候補を一つ以上生成する、

ネットワーク制御装置。

【請求項 2】

請求項 1 に記載のネットワーク制御装置であって、

前記対処方針は、前記ネットワークを流れるパケットに加える更新処理を指定する情報を含み、

前記対処設定情報生成部は、前記設定情報の生成に際し、前記更新処理と前記ネットワーク機器情報とを対照することにより前記対処候補を実現可能か否かを判定する

ネットワーク制御装置。

【請求項 3】

請求項 1 に記載のネットワーク制御装置であって、

前記対処方針の夫々について設定された優先度を記憶し、

前記対処設定情報生成部は、前記優先度に基づき前記対処候補の優先度を求める

ネットワーク制御装置。

【請求項 4】

請求項 3 に記載のネットワーク制御装置であって、

前記対処方針の夫々について一つ以上の評価項目と前記評価項目の夫々の優先度を記憶し

、
前記対処設定情報生成部は、前記評価項目の夫々の前記優先度に基づき前記対処候補の前記優先度を算出する

ネットワーク制御装置。

【請求項 5】

請求項 1 に記載のネットワーク制御装置であって、

前記対処設定情報生成部は、前記対処目的の夫々について優先度を記憶し、前記優先度に基づき前記対処候補の優先度を求める

ネットワーク制御装置。

【請求項 6】

請求項 1 に記載のネットワーク制御装置であって、

前記対処処理配置の夫々について優先度の算出手順を記憶し、

前記対処設定情報生成部は、前記算出手順に従い前記対処処理配置の夫々の優先度を求め、求めた前記優先度に基づき前記対処候補の優先度を求める

ネットワーク制御装置。

【請求項 7】

請求項 1 に記載のネットワーク制御装置であって、

前記対処方針の夫々について設定された優先度である対処方針評価スコアを記憶し、

前記対処目的の夫々について設定された優先度である対処目的評価スコアを記憶し、

前記対処処理配置の夫々について設定された優先度である対処処理配置評価スコアを記憶し、

前記対処設定情報生成部は、前記対処方針評価スコア、対処目的評価スコア、及び対処処理配置評価スコアに基づき、前記対処候補の優先度である対処候補評価スコアを求める

、

10

20

30

40

50

ネットワーク制御装置。

【請求項 8】

機能の異なるネットワーク機器を含んで構成されるネットワークを制御するネットワーク制御装置が、

前記ネットワーク機器の機能に関する情報であるネットワーク機器情報を記憶する処理と、

前記ネットワークにおいて発生したインシデントに対する対処方針に関する情報である対処方針情報を記憶する処理と、

前記ネットワーク機器情報及び前記対処方針情報に基づき、前記インシデントに対処するための前記ネットワーク機器の設定に関する情報である設定情報を一つ以上生成する処理と、

前記設定情報の生成に際し、発生したインシデントに関する情報であるインシデント情報を前記対処方針と対応づけることにより、前記インシデントに対する対処の方法に関する情報である対処方法を一つ以上生成する処理と、

前記設定情報の生成に際し、前記ネットワーク機器間で送受信されるパケットの送信元から受信先に至る経路である対処経路を一つ以上探索する処理と、

前記設定情報の生成に際し、前記ネットワークを流れるパケットに加える更新処理の前記対処経路上の前記ネットワーク機器への割り当てである対処処理配置を、前記ネットワーク機器情報に基づき可能な割り当て方の組み合わせを探索して一つ以上生成する処理と

、
前記対処方針情報として、前記対処処理配置と前記対処経路との対応を示す情報、前記対処経路と前記対処方法との対応を示す情報、前記対処方針と前記対処方法との対応を示す情報、及び前記インシデントに対する対処の目的を示す情報である対処目的と前記対処方針との対応を示す情報を記憶する処理と、

前記対処目的ごとに対応する前記対処処理配置を選択することにより生成される情報である対処候補を一つ以上生成する処理と、

を実行する、

ネットワーク制御方法。

【請求項 9】

請求項 8 に記載のネットワーク制御方法であって、

前記対処方針は、前記ネットワークを流れるパケットに加える更新処理を指定する情報を含み、

前記ネットワーク制御装置が、前記設定情報の生成に際し、前記更新処理と前記ネットワーク機器情報とを対照することにより前記対処候補を実現可能か否かを判定する処理を更に実行する、ネットワーク制御方法。

【請求項 10】

請求項 8 に記載のネットワーク制御方法であって、

前記ネットワーク制御装置が、

前記対処方針の夫々について設定された優先度を記憶する処理と、

前記優先度に基づき前記対処候補の優先度を求める処理と、

を更に実行する、ネットワーク制御方法。

【請求項 11】

請求項 10 に記載のネットワーク制御方法であって、

前記ネットワーク制御装置が、

前記対処方針の夫々について一つ以上の評価項目と前記評価項目の夫々の優先度を記憶する処理と、

前記評価項目の夫々の前記優先度に基づき前記対処候補の前記優先度を算出する処理と、

、

を更に実行する、ネットワーク制御方法。

【請求項 12】

10

20

30

40

50

請求項 8 に記載のネットワーク制御方法であって、
前記ネットワーク制御装置が、前記対処目的の夫々について優先度を記憶し、前記優先度に基づき前記対処候補の優先度を求める処理
を更に実行する、ネットワーク制御方法。

【請求項 13】

請求項 8 に記載のネットワーク制御方法であって、
前記対処処理配置の夫々について優先度の算出手順を記憶し、
前記ネットワーク制御装置が、前記算出手順に従い前記対処処理配置の夫々の優先度を求め、求めた前記優先度に基づき前記対処候補の優先度を求める処理
を更に実行する、ネットワーク制御方法。

10

【請求項 14】

請求項 8 に記載のネットワーク制御方法であって、
前記ネットワーク制御装置が、
前記対処方針の夫々について設定された優先度である対処方針評価スコアを記憶する処理と、
前記対処目的の夫々について設定された優先度である対処目的評価スコアを記憶する処理と、
前記対処処理配置の夫々について設定された優先度である対処処理配置評価スコアを記憶する処理と、

前記対処方針評価スコア、対処目的評価スコア、及び対処処理配置評価スコアに基づき
、前記対処候補の優先度である対処候補評価スコアを求める処理と、
を更に実行する、ネットワーク制御方法。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ネットワーク制御装置、及びネットワーク制御方法に関する。

【背景技術】

【0002】

特許文献 1 には、「VLAN 機能を有するレイヤー 2 スイッチを備えたネットワークを対象として検疫処理を行う検疫装置であって、前記レイヤー 2 スイッチの特定のポートに、VLAN 機能を有していない集線装置を介して、1 台の端末が接続されている場合に、前記集線装置への新たな端末の接続を検出する、端末検出部と、前記新たな端末の接続が検出された場合に、前記特定のポートをトランクポートに設定し、更に、前記特定のポートに、設定されたタグが付加されたイーサネット（登録商標）フレームのみを転送する第 1 の VLAN、及び前記タグが付加されていないイーサネット（登録商標）フレームのみを転送する第 2 の VLAN を設定する、スイッチ制御部と、を備えている。」と記載されている。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2012 - 080216 号公報

40

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

情報通信機器の普及に伴い、サイバー攻撃の多様化/複雑化が進んでいる。とくに標的型攻撃と呼ばれるタイプの攻撃は、従来の愉快犯的な無差別攻撃と異なり明確な目的を持ち、特定の個人や組織を標的として情報の窃取や改竄等を行う。昨今、政府機関や企業等を対象とした標的型攻撃による被害が実際に発生しており、社会問題となっている。

【0005】

標的型攻撃の一例を以下に述べる。攻撃者は、まずメールへの添付や Web サイトから

50

のダウンロード等の手法を利用し、標的となるクライアント端末にマルウェアを侵入させる。クライアント端末に侵入したマルウェアは、当該クライアント端末が接続するネットワークの調査、攻撃者が用意した外部C & C (Command and Control) サーバからの新たなマルウェアのダウンロードによる攻撃機能の補強等の各種の動作を行う。そして攻撃者は、最終的にマルウェアを介して標的とする情報や資産性の高い情報にアクセスし、窃取や改竄等を行う。

【0006】

こうした標的型攻撃に対しては、例えば、「ネットワーク上でのマルウェアの活動を検知し対処する」、「マルウェアが機密情報を外部に送信するのを防ぐ」といった複数のセキュリティ対策を組み合わせた多重防御が有効とされている。上記のような対策を施し、ネットワークにマルウェアが侵入し活動している兆候をインシデントとして検知した場合、ネットワークに設けられた防御システムは、例えば、次のように対処する。

【0007】

まず上記防御システムは、証拠保全や他の装置へ攻撃を防ぐこと等を目的として、マルウェアに感染している可能性のある端末を本番系のネットワークから切り離して調査環境に置き、当該端末を調査する。調査によりマルウェアを特定すると、上記防御システムは、マルウェアの活動履歴を取得するとともに感染端末からマルウェアを除去し、マルウェアの活動内容を出力する。マルウェアの存在を知った管理者は、クリーンな端末をネットワークに再接続する等の対応をとる。

【0008】

ここでこうした対処を迅速かつ効率的に行うためには、予めインシデントの状況に応じた対処方針を用意しておき、対処方針に基づく隔離及び調査に必要な通信経路の設定をネットワークの制御により一括して行うことが有効である。尚、上記対処方針には、例えば、マルウェア感染端末とネットワーク内の他の機器との全ての通信の遮断、マルウェア感染端末とネットワーク内の他の機器との一部の通信の遮断、マルウェア感染端末を遠隔から詳細に調査するためのログイン経路の確立、マルウェア感染端末が送受信するパケットの取得経路の確立、マルウェア感染端末の挙動を観察するためのダミーサーバへの通信経路の確立等がある。

【0009】

但し、ネットワークを構成している機器の種類は様々であるため、その機能や配置形態によっては上記のような対処を全て実施できるとは限らない。例えば、リピータハブのような従来(レガシー)タイプの機器は、ACL (Access Control List) による各種制御機能やVLAN (Virtual Local Area Network) 等の機能を備えていない。また昨今、注目されているSDN (Software-Defined Networking) 技術に対応したネットワーク機器は、従来のネットワーク機器よりも柔軟にパケット制御方法を設定することが可能であり、従来のネットワーク機器では実現できない高度な対処も可能になる。但し現状ではSDN対応機器は高価であり導入実績も少なく、当面は従来タイプのネットワーク機器とSDN対応機器とが混在する状態が続くと考えられ、こうした混在環境でのインシデントに対する効率的な対処方法が重要になると考えられる。

【0010】

ここで上記特許文献1には、機能が異なる複数のネットワーク機器が混在する環境でのインシデントの対処方法について記載されている。具体的には、レイヤー2スイッチのポートに、VLAN機能を有していない集線装置を介して、複数の端末が接続された場合に、各端末に対して個別に検疫を実行する検疫システムについて記載されている。上記検疫システムは、VLAN機能を持たないネットワーク機器が接続されているレイヤー2スイッチのポートをトランクポートにすることで、端末が送受信するパケットをL2レイヤーで識別可能にする。但しこの手法では、VLANタグが付加されたパケットを送受信する機能を端末が備えている必要がある。また未検疫の端末がVLANタグ付きのパケットを解析もしくは送受信する機能を備えていた場合、完全な隔離が達成できない可能性がある。

【 0 0 1 1 】

本発明はこうした背景に鑑みてなされたもので、機能の異なる複数のネットワーク機器を含んで構成されるネットワークシステムにおいて、発生したインシデントに対して効率よく対処することが可能な、ネットワーク制御装置、及びネットワーク制御方法を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 2 】

上記目的を達成するための本発明のうちの一つは、機能の異なるネットワーク機器を含んで構成されるネットワークを制御する装置であって、前記ネットワーク機器の機能に関する情報であるネットワーク機器情報を記憶するネットワーク機器情報記憶部と、前記ネットワークにおいて発生したインシデントに対する対処方針に関する情報である対処方針情報を記憶する対処方針情報記憶部と、前記ネットワーク機器情報及び前記対処方針情報に基づき、前記インシデントに対処するための前記ネットワーク機器の設定に関する情報である設定情報を一つ以上生成する対処設定情報生成部と、を備え、前記対処設定情報生成部は、前記設定情報の生成に際し、発生したインシデントに関する情報であるインシデント情報を前記対処方針と対応づけることにより、前記インシデントに対する対処の方法に関する情報である対処方法を一つ以上生成し、前記対処方法は、前記ネットワーク機器間で送受信されるパケットの送信元と受信先を特定する情報を含み、前記対処設定情報生成部は、前記設定情報の生成に際し、前記送信元から前記受信先に至る経路である対処経路を一つ以上探索し、前記対処方針は、前記ネットワークを流れるパケットに加える更新処理を指定する情報を含み、前記対処設定情報生成部は、前記設定情報の生成に際し、前記対処経路上の前記ネットワーク機器への前記更新処理の割り当てである対処処理配置を、前記ネットワーク機器情報に基づき可能な割り当て方の組み合わせを探索して一つ以上生成し、前記対処方針情報は、前記対処処理配置と前記対処経路との対応を示す情報、前記対処経路と前記対処方法との対応を示す情報、前記対処方針と前記対処方法との対応を示す情報、及び前記インシデントに対する対処の目的を示す情報である対処目的と前記対処方針との対応を示す情報を含み、前記対処設定情報生成部は、前記対処目的ごとに対応する前記対処処理配置を選択することにより生成される情報である対処候補を一つ以上生成する。

【 0 0 1 3 】

その他、本願が開示する課題、及びその解決方法は、発明を実施するための形態の欄、及び図面により明らかにされる。

【発明の効果】

【 0 0 1 4 】

本発明によれば、機能の異なる複数のネットワーク機器を含んで構成されるネットワークシステムにおいて、発生したインシデントに対して効率よく対処することが可能になる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 1 5 】

【図 1】一実施形態として示すネットワークシステム 1 の構成を示す図である。

【図 2】ネットワーク制御装置 1 1 1 のハードウェア構成の一例を示す図である。

【図 3】ネットワーク制御装置 1 1 1 が備える機能、及びネットワーク制御装置 1 1 1 が記憶するデータを示す図である。

【図 4】ネットワーク機器情報管理テーブル 4 0 0 の一例である。

【図 5】トポロジ情報テーブル 5 0 0 の一例である。

【図 6】ネットワーク変数テーブル 6 0 0 の一例である。

【図 7】機能マスタテーブル 7 0 0 の一例である。

【図 8】機能対応テーブル 8 0 0 の一例である。

【図 9】機能割り当てテーブル 9 0 0 の一例である。

【図 1 0】リソース情報テーブル 1 0 0 0 の一例である。

10

20

30

40

50

- 【図 1 1】対処目的テーブル 1 1 0 0 の一例である。
- 【図 1 2】対処方針テーブル 1 2 0 0 の一例である。
- 【図 1 3】対処変数テーブル 1 3 0 0 の一例である。
- 【図 1 4】対処方針評価項目テーブル 1 4 0 0 の一例である。
- 【図 1 5】処理配置評価項目テーブル 1 5 0 0 の一例である。
- 【図 1 6】インシデントテーブル 1 6 0 0 の一例である。
- 【図 1 7】対処方法テーブル 1 7 0 0 の一例である。
- 【図 1 8】対処経路テーブル 1 8 0 0 の一例である。
- 【図 1 9】対処処理配置テーブル 1 9 0 0 の一例である。
- 【図 2 0】対処候補テーブル 2 0 0 0 の一例である。 10
- 【図 2 1】ネットワーク情報設定画面 2 1 0 0 の一例である。
- 【図 2 2】対処設定画面 2 2 0 0 の一例である。
- 【図 2 3】対処設定画面 2 2 0 0 の一例である。
- 【図 2 4】評価項目設定画面 2 4 0 0 の一例である。
- 【図 2 5】評価項目設定画面 2 4 0 0 の一例である。
- 【図 2 6】対処候補設定画面 2 6 0 0 の一例である。
- 【図 2 7】情報取得設定処理 S 2 7 0 0 を説明するフローチャートである。
- 【図 2 8】インシデント検知時処理 S 2 8 0 0 を説明するフローチャートである。
- 【図 2 9】対処設定情報生成処理 S 2 8 0 2 の詳細を説明するフローチャートである。
- 【図 3 0】インシデント情報取得 / 登録処理 S 2 9 0 1 の詳細を説明するフローチャート 20
である。
- 【図 3 1】対処方法生成処理 S 2 9 0 2 の詳細を説明するフローチャートである。
- 【図 3 2】対処経路生成処理 S 2 9 0 3 の詳細を説明するフローチャートである。
- 【図 3 3】対処処理配置生成処理 S 2 9 0 4 の詳細を説明するフローチャートである。
- 【図 3 4】対処候補生成処理 S 2 9 0 5 の詳細を説明するフローチャートである。
- 【図 3 5】対処候補判定処理 S 2 9 0 6 の詳細を説明するフローチャートである。
- 【図 3 6】対処候補評価スコア算出処理 S 2 9 0 7 の詳細を説明するフローチャートである。
- 【発明を実施するための形態】
- 【 0 0 1 6 】 30
- 以下、図面を参照しつつ実施形態について説明する。尚、以下の説明において、同一又は類似の構成について同一の符号を付すことにより重複した説明を省略することがある。また「ネットワークスイッチ」のことを「スイッチ」と略記する。
- 【 0 0 1 7 】
- <システム構成>
- 図 1 に実施形態として説明するネットワークシステム 1 の概略的な構成を示している。同図に示すように、ネットワークシステム 1 は、サービス系ネットワーク 5 1、管理系ネットワーク 5 2、サービス系ネットワーク 5 1 に接続するネットワーク機器（スイッチ 1 5 1 ~ 1 5 5、リピータハブ 1 5 6、端末 1 6 1 ~ 1 6 2、サーバ装置 1 6 3、調査端末 1 6 4、ダミーサーバ 1 6 5、及びキャプチャサーバ 1 6 6）、管理系ネットワーク 5 2 40
に接続する、ネットワーク制御装置 1 1 1、トポロジアナライザ 1 1 2、及びインシデント検知装置 1 1 3 を含む。
- 【 0 0 1 8 】
- サービス系ネットワーク 5 1 は、管理系ネットワーク 5 2 に接続するネットワーク制御装置 1 1 1 による制御対象となるネットワークであり、例えば、LAN (Local Area Network)、WAN (Wide Area Network)、インターネット (Internet) 等である。以下、サービス系ネットワーク 5 1 は IP ネットワークであるとして説明する。
- 【 0 0 1 9 】
- 上記ネットワーク機器のうち、スイッチ 1 5 1 ~ 1 5 5 は、例えば、レイヤー 2 スイッチ、レイヤー 3 スイッチ、ルータ、SDN スイッチ (SDN: Software-Defined Networking 50

）等であり、いずれもネットワーク制御装置 1 1 1 からの監視や制御が可能なインテリジェントな機能（情報処理装置としての機能）を備える。スイッチ 1 5 1 は、ルータとしても機能し、サービス系ネットワーク 5 1 をインターネット 1 9 1 に接続する。端末 1 6 1 ~ 1 6 2、サーバ装置 1 6 3、調査端末 1 6 4、ダミーサーバ 1 6 5、及びキャプチャサーバ 1 6 6 は、いずれも情報処理装置（コンピュータ）を用いて構成される。尚、以下では、端末 1 6 1 を、マルウェアの感染が予想される端末であるとして説明する。

【 0 0 2 0 】

尚、同図に示したサービス系ネットワーク 5 1 の構成は一例であり、サービス系ネットワーク 5 1 を構成するネットワーク機器の種類や数は同図に示すものに限られない。ネットワーク機器は、インターネット 1 9 1 を介して接続される機器であってもよい。またネットワーク機器はハードウェアとして構成されたものに限られず、例えば、SDN に対応したネットワーク機器のように仮想的に実現されるものであってもよい。

10

【 0 0 2 1 】

管理系ネットワーク 5 2 は、サービス系ネットワーク 5 1 の管理に用いられるネットワークであり、例えば、LAN である。尚、同図に示した管理系ネットワーク 5 2 の構成は一例であり、管理系ネットワーク 5 2 を構成する機器の種類や数は同図に示すものに限られない。ネットワーク制御装置 1 1 1、トポロジアナライザ 1 1 2、及びインシデント検知装置 1 1 3 は、いずれも情報処理装置（コンピュータ）を用いて構成される。これらは夫々が独立したハードウェアによって実現されるものであってもよいし、これらの 2 つ以上が共通のハードウェアによって実現されるものであってもよい。以下、管理系ネットワーク 5 2 は IP ネットワークであるとして説明する。

20

【 0 0 2 2 】

ネットワーク制御装置 1 1 1 は、管理系ネットワーク 5 2 を介して、ネットワーク機器に関する情報の取得やネットワーク機器の動作の設定を行う。ネットワーク制御装置 1 1 1 は、サービス系ネットワーク 5 1 においてマルウェア等を用いたサイバー攻撃によるインシデントが発生した際、管理系ネットワーク 5 2 を介して、当該インシデントに関する情報（以下、インシデント情報と称する。）やサービス系ネットワーク 5 1 におけるネットワーク機器の接続に関する情報（以下、トポロジ情報と称する。）を取得する。ネットワーク制御装置 1 1 1 は、サービス系ネットワーク 5 1 を構成するネットワーク機器の設定を行うことで、特定の端末が行う通信を制御する。

30

【 0 0 2 3 】

ネットワーク制御装置 1 1 1 は、ネットワークシステム 1 の管理者等（以下、ユーザと称する。）によって予め設定された対処方針、及び予め取得したネットワーク情報を参照し、インシデントに対する対処方法の候補（以下、対処候補と称する。）を複数生成し、生成した各対処候補について、夫々の望ましさを評価し、評価した結果を提示する。ネットワークシステム 1 は、提示した対処候補からユーザが選択した対処候補に基づき、ネットワーク機器の設定を行う。

【 0 0 2 4 】

インシデント検知装置 1 1 3 は、サービス系ネットワーク 5 1 においてセキュリティに関するインシデントが発生すると、管理系ネットワーク 5 2 を介して、サービス系ネットワーク 5 1 を構成するネットワーク機器からインシデント情報を取得し、取得したインシデント情報を管理系ネットワーク 5 2 を介してネットワーク制御装置 1 1 1 に通知する。

40

【 0 0 2 5 】

トポロジアナライザ 1 1 2 は、管理系ネットワーク 5 2 を介して、サービス系ネットワーク 5 1 を構成するネットワーク機器からトポロジ情報を取得し、取得したトポロジ情報を管理系ネットワーク 5 2 を介してネットワーク制御装置 1 1 1 に通知する。

【 0 0 2 6 】

図 2 にネットワーク制御装置 1 1 1 のハードウェア構成の一例を示す。同図に示すように、ネットワーク制御装置 1 1 1 は、プロセッサ 2 0 1、主記憶装置 2 0 2、補助記憶装置 2 0 3、入力装置 2 0 4、出力装置 2 0 5、及び通信装置 2 0 6 を備える。これらは図

50

示しないバス等の通信手段を介して通信可能に接続されている。

【 0 0 2 7 】

プロセッサ 2 0 1 は、例えば、C P U (Central Processing Unit) や M P U (Micro Processing Unit) を用いて構成される。主記憶装置 2 0 2 は、揮発性もしくは不揮発性の記憶素子を用いて構成された、プログラムやデータを記憶する装置であり、例えば、R O M (Read Only Memory)、R A M (Random Access Memory)、N V R A M (Non Volatile RAM) 等である。プロセッサ 2 0 1 及び主記憶装置 2 0 2 は情報処理装置を構成する。補助記憶装置 2 0 3 は、例えば、S S D (Solid State Drive)、ハードディスクドライブ、光学式記憶装置、記録媒体の読取 / 書込装置等である。補助記憶装置 2 0 3 に記憶されているプログラムやデータは主記憶装置 2 0 2 に随時ロードされる。

10

【 0 0 2 8 】

入力装置 2 0 4 は、ユーザから情報を取得するユーザインタフェースであり、例えば、キーボード、マウス、タッチパネル、操作ボタン、カードリーダー、音声入力装置等である。出力装置 2 0 5 は、ユーザに情報を提供するユーザインタフェースであり、例えば、L C D (Liquid Crystal Display)、グラフィックカード、音声出力装置 (アンプ、スピーカ等)、印字 / 印刷装置等である。通信装置 2 0 6 は、管理系ネットワーク 5 2 に接続する他の機器と通信する有線方式又は無線方式の通信インタフェースであり、例えば、N I C (Network Interface Card)、無線通信モジュール等を用いて構成される。

【 0 0 2 9 】

図 3 にネットワーク制御装置 1 1 1 が備える機能、及びネットワーク制御装置 1 1 1 が記憶するデータを示している。同図に示すように、ネットワーク制御装置 1 1 1 は、表示 / 操作部 1 2 1、ネットワーク機器情報取得部 1 2 2、インシデント情報取得部 1 2 3、対処設定情報生成部 1 2 4、及びネットワーク機器設定部 1 2 5 の各機能を備える。これらの機能は、ネットワーク制御装置 1 1 1 のハードウェアによって、もしくは、ネットワーク制御装置 1 1 1 のプロセッサ 2 0 1 が、主記憶装置 2 0 2 (又は補助記憶装置 2 0 3) に記憶されているプログラムを読み出して実行することにより実現される。

20

【 0 0 3 0 】

同図に示すように、ネットワーク制御装置 1 1 1 は、ネットワーク機器情報 1 3 1、対処方針情報 1 3 2、及びインシデント情報 1 3 3 の各データを記憶する。これらのデータは、例えば、ネットワーク制御装置 1 1 1 (もしくはこれに通信可能に接続された情報処理装置) において動作する D B M S (Data Base Management System) によって管理されるデータベースのテーブルとして管理される。

30

【 0 0 3 1 】

上記機能のうち、表示 / 操作部 1 2 1 は、例えば、サービス系ネットワーク 5 1 の構成情報やインシデントへの対処方針等の情報をユーザが入力 / 設定するためのユーザインタフェースや、前述した対処候補をユーザに提示し選択を促すためのユーザインタフェースを提供する。

【 0 0 3 2 】

ネットワーク機器情報取得部 1 2 2 は、管理系ネットワーク 5 2 を介して、サービス系ネットワーク 5 1 に接続するネットワーク機器が備える機能に関する情報 (以下、ネットワーク機器情報と称する。) を取得する。ネットワーク機器情報には、例えば、スイッチ 1 5 1 ~ 1 5 6 に関する情報、端末 1 6 1 ~ 1 6 2 に関する情報、サーバ装置 1 6 3 に関する情報、調査端末 1 6 4 に関する情報、ダミーサーバ 1 6 5 に関する情報、キャプチャサーバ 1 6 6 に関する情報等がある。

40

【 0 0 3 3 】

インシデント情報取得部 1 2 3 は、前述したインシデント情報をインシデント検知装置 1 1 3 等を介してサービス系ネットワーク 5 1 から取得する。

【 0 0 3 4 】

対処設定情報生成部 1 2 4 は、ネットワーク機器情報取得部 1 2 2 やインシデント情報取得部 1 2 3 が取得した情報に基づき、サービス系ネットワーク 5 1 において発生したイ

50

ンシデントに対する対処候補を生成し、生成した対処候補の夫々について望ましさを評価する。

【 0 0 3 5 】

ネットワーク機器設定部 1 2 5 は、対処設定情報生成部 1 2 4 が生成した対処候補に基づき、サービス系ネットワーク 5 1 を構成しているネットワーク機器に対して、それらのネットワーク機器に対処候補に対応した動作をさせるための情報（以下、設定情報と称する。）を送信する。

【 0 0 3 6 】

ネットワーク制御装置 1 1 1 が管理する上記データのうち、ネットワーク機器情報 1 3 1 は、サービス系ネットワーク 5 1 を構成しているネットワーク機器の情報（ネットワーク機器を特定する情報、ネットワーク機器の構成に関する情報、ネットワーク機器が備える機能に関する情報、ネットワーク機器間の接続関係を示す情報等。）を含む。対処方針情報 1 3 2 は、サービス系ネットワーク 5 1 において発生したインシデントに対する対処方法を決定するために用いる情報を含む。インシデント情報 1 3 3 は、サービス系ネットワーク 5 1 において発生したインシデントに関する情報を含む。

【 0 0 3 7 】

＝ ＝ データ構成 ＝ ＝

ネットワーク制御装置 1 1 1 が管理（記憶）する、ネットワーク機器情報 1 3 1、対処方針情報 1 3 2、及びインシデント情報 1 3 3 について詳細に説明する。

【 0 0 3 8 】

以下では、ネットワーク機器情報 1 3 1 の例として、ネットワーク機器情報管理テーブル 4 0 0、トポロジ情報テーブル 5 0 0、ネットワーク変数テーブル 6 0 0、機能マスタテーブル 7 0 0、機能対応テーブル 8 0 0、機能割り当てテーブル 9 0 0、及びリソース情報テーブル 1 0 0 0 を示す。

【 0 0 3 9 】

また対処方針情報 1 3 2 の例として、対処目的テーブル 1 1 0 0、対処方針テーブル 1 2 0 0、対処変数テーブル 1 3 0 0、対処方針評価項目テーブル 1 4 0 0、及び処理配置評価項目テーブル 1 5 0 0 を示す。

【 0 0 4 0 】

またインシデント情報 1 3 3 の例として、インシデントテーブル 1 6 0 0、対処方法テーブル 1 7 0 0、対処経路テーブル 1 8 0 0、対処処理配置テーブル 1 9 0 0、及び対処候補テーブル 2 0 0 0 を示す。

【 0 0 4 1 】

< ネットワーク機器情報 >

【 0 0 4 2 】

図 4 は、ネットワーク機器情報 1 3 1 の一つとして示すネットワーク機器情報管理テーブル 4 0 0 の一例である。ネットワーク機器情報管理テーブル 4 0 0 には、ネットワーク制御装置 1 1 1 が、管理系ネットワーク 5 2 を介して制御可能なネットワーク機器に関する情報が管理される。同図に示すように、ネットワーク機器情報管理テーブル 4 0 0 は、ネットワーク機器 ID 4 0 1、管理アドレス 4 0 2、型番 4 0 3、及びタイプ 4 0 4 の各項目を有する一つ以上のレコードで構成される。ネットワーク機器情報管理テーブル 4 0 0 のレコードの数は、ネットワーク制御装置 1 1 1 が制御対象とするネットワーク機器の数に応じて増減する。

【 0 0 4 3 】

上記項目のうち、ネットワーク機器 ID 4 0 1 には、ネットワーク機器の識別子（以下、ネットワーク機器 ID と称する。）が設定される。管理アドレス 4 0 2 には、管理系ネットワーク 5 2 において当該ネットワーク機器に付与されているネットワークアドレス（本例では IP アドレス）が設定される。型番 4 0 3 には、当該ネットワーク機器の型番 4 0 3 が設定される。タイプ 4 0 4 には、当該ネットワーク機器の種類を示す情報（以下、タイプと称する。）が設定される。本実施形態では、同図では、レイヤー 2 スイッチ等の

10

20

30

40

50

レガシータイプのスイッチには上記タイプとして「Legacy」が、SDNに対応したスイッチには上記タイプとして「SDN」が、夫々設定されている。

【0044】

図5は、ネットワーク機器情報131の一つとして示すトポロジ情報テーブル500の一例である。トポロジ情報テーブル500には、ネットワーク機器情報管理テーブル400の各ネットワーク機器の、サービス系ネットワーク51における接続関係を示す情報（以下、トポロジ情報と称する。）が管理される。同図に示すように、トポロジ情報テーブル500は、トポロジID501、ネットワーク機器ID502、インタフェース503、対向ネットワーク機器ID504、対向インタフェース505、STP状態506、通信速度507、及び所属LAN508の各項目からなる一つ以上のレコードで構成される。トポロジ情報テーブル500のレコード数は、ネットワーク機器間のリンクの数に応じて増減する。

10

【0045】

上記項目のうち、トポロジID501には、ネットワーク機器の接続関係（組み合わせ）ごとに付与される識別子（以下、トポロジIDと称する。）が設定される。ネットワーク機器ID502には、ネットワーク機器IDが設定される。インタフェース503には、当該ネットワーク機器が備える通信インタフェース（例えば、ポート）を特定する情報が設定される。対向ネットワーク機器ID504には、当該ネットワーク機器と接続するネットワーク機器（以下、対向ネットワーク機器と称する。）のネットワーク機器IDが設定される。対向インタフェース505には、対向スイッチの通信インタフェース（例えば、ポート）を特定する情報が設定される。STP状態506（STP: Spanning Tree Protocol）には、当該ネットワーク機器と対向ネットワーク機器とが現在、通信可能な状態にあるか否かを示す情報が設定される。通信速度507には、当該ネットワーク機器と対向ネットワーク機器との間の通信速度507の理論値を示す情報が設定される。所属LAN508には、当該ネットワーク機器が所属しているネットワーク（例えば、VLAN機能やルーティング機能によって分轄された個々のネットワーク）の識別子が設定される。

20

【0046】

図6は、ネットワーク機器情報131の一つとして示すネットワーク変数テーブル600の一例である。ネットワーク変数テーブル600には、ネットワーク制御装置111が、サービス系ネットワーク51の監視や制御に用いる変数や変数に代入されている値が管理される。同図に示すように、ネットワーク変数テーブル600は、変数名601、値602、説明603の各項目を有する一つ以上のレコードで構成される。ネットワーク変数テーブル600のレコード数は、ネットワーク制御装置111が取り扱う変数の数に応じて増減する。

30

【0047】

上記項目のうち、変数名601には、変数ごとに付与される識別子（例えば、変数名）が設定される。値602には、当該変数に現在代入されている値が設定される。説明603には、当該変数に関する情報（当該変数の説明等）が設定される。

【0048】

図7は、ネットワーク機器情報131の一つとして示す機能マスタテーブル700の一例である。機能マスタテーブル700には、サービス系ネットワーク51を構成するネットワーク機器が備える機能を抽象化して表現した情報が管理される。同図に示すように、機能マスタテーブル700は、機能ID701、サブID702、入力条件703、更新処理704、出力705、及び設定用スクリプトURI706の各項目を有する一つ以上のレコードで構成される。機能マスタテーブル700の一つのレコードは抽象化して表現された一つの機能に対応している。

40

【0049】

上記項目のうち、機能ID701には、ネットワーク機器が備える機能ごとに付与される識別子（以下、機能IDと称する。）が設定される。サブID702には、複数の機能が連携して動作する場合に、連携して動作する機能群を区別するための識別子（以下、サ

50

ブIDと称する。)が設定される。入力条件703には、当該機能の処理対象となるパケットの条件を示す情報が設定される(当該条件を満たすパケットが当該機能の処理の対象となる。)。更新処理704には、当該機能の処理対象となるパケットに対して行われる処理(当該パケットに加えられる更新処理)を示す情報が設定される。出力705には、当該機能の処理対象となるパケットの出力先となる通信インタフェース(例えば、ポート)を示す情報が設定される。設定用スクリプトURI706には、当該機能をネットワーク機器に設定するためのコマンドを生成するスクリプトの所在を示す情報(本例では、URI(Uniform Resource Identifier))が設定される。

【0050】

図8は、ネットワーク機器情報131の一つとして示す機能対応テーブル800の一例である。機能対応テーブル800には、サービス系ネットワーク51を構成するネットワーク機器と、各ネットワーク機器が備える機能とを対応付けた情報が管理される。同図に示すように、機能対応テーブル800は、ネットワーク機器ID801と機能ID802の各項目を有する一つ以上のレコードで構成される。上記項目のうち、ネットワーク機器ID801には前述したネットワーク機器IDが、機能ID802には前述した機能IDが、夫々設定される。

10

【0051】

図9は、ネットワーク機器情報131の一つとして示す機能割り当てテーブル900の一例である。機能割り当てテーブル900には、サービス系ネットワーク51を構成するネットワーク機器に現在設定されている(割り当てられている)機能を示す情報が管理される。同図に示すように、機能割り当てテーブル900は、ネットワーク機器ID901、機能ID902、及び変数903の各項目からなる一つ以上のレコードで構成される。機能割り当てテーブル900のレコード数は、ネットワーク機器に現在設定されている機能の数に伴い増減する。

20

【0052】

上記項目のうち、ネットワーク機器ID901には前述したネットワーク機器IDが設定される。機能ID902には当該スイッチに割り当てられている機能の前述した機能IDが設定される。変数903には当該機能に関する変数に現在代入されている値を示す情報が設定される。

【0053】

図10は、ネットワーク機器情報131の一つとして示すリソース情報テーブル1000の一例である。リソース情報テーブル1000には、サービス系ネットワーク51における資源(リソース)の割り当てに関する情報(以下、リソース情報と称する。)が管理される。同図に示すように、リソース情報テーブル1000は、リソースID1001、リソース種別1002、範囲1003、及び使用状態1004の各項目からなる一つ以上のレコードで構成される。リソース情報テーブル1000のレコード数は、サービス系ネットワーク51における資源(リソース)の変化に伴い増減する。

30

【0054】

上記項目のうち、リソースID1001には、リソースの識別子(以下、リソースIDと称する。)が設定される。リソース種別1002には、当該リソースの種別を示す情報(以下、リソース種別と称する。)が設定される。範囲1003には、当該リソースの割り当て可能な範囲を示す情報が設定される。使用状態1004には、当該リソースが現在、使用中であるか否かを示す情報が設定される。

40

【0055】

<対処方針情報>

【0056】

図11は、対処方針情報132の一つとして示す対処目的テーブル1100の一例である。対処目的テーブル1100は、サービス系ネットワーク51において発生したインシデントに対する対処の目的を示す情報(以下、対処目的と称する。)が管理される。同図に示すように、対処目的テーブル1100は、対処目的ID1101、説明1102、及

50

び対処目的評価スコア 1 1 0 3 の各項目からなる一つ以上のレコードで構成される。

【 0 0 5 7 】

上記項目のうち、対処目的 ID 1 1 0 1 には、対処目的ごとに付与される識別子（以下、対処目的 ID と称する。）が設定される。説明 1 1 0 2 には、当該対処目的に関する情報（対処目的の説明等）が設定される。対処目的評価スコア 1 1 0 3 には、当該対処目的の重要度を示す値（以下、対処目的評価スコアと称する。）が設定される。

【 0 0 5 8 】

図 1 2 は、対処方針情報 1 3 2 の一つとして示す対処方針テーブル 1 2 0 0 の一例である。対処方針テーブル 1 2 0 0 は、サービス系ネットワーク 5 1 において発生したインシデントに対して、ネットワークの設定変更等の具体的な対処方法を決定する際の雛形となる情報（以下、対処方針と称する。）が管理されるテーブルである。同図に示すように、対処方針テーブル 1 2 0 0 は、対処方針 ID 1 2 0 1、識別条件 1 2 0 2、終点 1 2 0 3、更新処理 1 2 0 4、対処目的 ID 1 2 0 5、対処方針評価項目 1 2 0 6、及び簡易メモ 1 2 0 7 の各項目からなる一つ以上のレコードで構成される。対処方針テーブル 1 2 0 0 のレコード数は、設定する対処方針の数に伴い増減する。

【 0 0 5 9 】

上記項目のうち、対処方針 ID 1 2 0 1 には、対処方針ごとに付与される識別子（以下、対処方針 ID と称する。）が設定される。識別条件 1 2 0 2 には、当該対処方針の処理対象とするパケットを識別する条件を示す情報が設定される。終点 1 2 0 3 には、当該対処方針の処理対象となるパケットの最終的な転送先を示す情報が設定される。更新処理 1 2 0 4 には、当該対処方針が適用される際に当該対処方針の処理対象となるパケットに対して行われる処理（更新処理等）を示す情報が設定される。対処目的 ID 1 2 0 5 には、当該対処方針に対応づけられる対処目的を示す情報が設定される。対処方針評価項目 1 2 0 6 には、当該対処方針とその望ましさを評価するための項目（以下、対処方針評価項目と称する。）との対応を示す情報が設定される。簡易メモ 1 2 0 7 には、当該対処方針に関する情報（当該対処方針の説明等）が設定される。

【 0 0 6 0 】

図 1 3 は、対処方針情報 1 3 2 の一つとして示す対処変数テーブル 1 3 0 0 の一例である。対処変数テーブル 1 3 0 0 には、対処方針に関する処理で使用する変数（以下、対処変数と称する。）に代入する値が管理される。同図に示すように、対処変数テーブル 1 3 0 0 は、変数名 1 3 0 1、アドレス 1 3 0 2、接続インタフェース 1 3 0 3、及び説明 1 3 0 4 の各項目からなる一つ以上のレコードで構成される。対処変数テーブル 1 3 0 0 のレコード数は、設定する対処変数の数に伴い増減する。

【 0 0 6 1 】

上記項目のうち、変数名 1 3 0 1 には、対処変数の識別子（例えば、変数名）が設定される。アドレス 1 3 0 2 には、当該変数に設定される情報（本例では IP アドレス）が設定される。接続インタフェース 1 3 0 3 には、当該変数に設定される情報（本例ではトポロジ ID 5 0 1）が設定される。説明 1 3 0 4 には、当該変数に関する情報（例えば、当該変数の用途の説明等）を示す情報が設定される。

【 0 0 6 2 】

図 1 4 は、対処方針情報 1 3 2 の一つとして示す対処方針評価項目テーブル 1 4 0 0 の一例である。対処方針評価項目テーブル 1 4 0 0 には、前述した対処方針評価項目に関する情報が管理される。同図に示すように、対処方針評価項目テーブル 1 4 0 0 は、対処方針評価項目 ID 1 4 0 1、説明 1 4 0 2、及び対処方針評価スコア 1 4 0 3 の各項目からなる一つ以上のレコードで構成される。対処方針評価項目テーブル 1 4 0 0 のレコード数は、設定する対処方針評価項目の数に伴い増減する。

【 0 0 6 3 】

上記項目のうち、対処方針評価項目 ID 1 4 0 1 には、対処方針の評価項目の識別子（以下、評価項目 ID と称する。）が設定される。説明 1 4 0 2 は、当該評価項目に関する情報（例えば、当該評価項目の説明情報等）が設定される。対処方針評価スコア 1 4 0 3

10

20

30

40

50

には、当該対処方針の望ましさを定量化した値（以下、対処方針評価スコアと称する。）が設定される。

【 0 0 6 4 】

図 1 5 は、対処方針情報 1 3 2 の一つとして示す処理配置評価項目テーブル 1 5 0 0 の一例である。処理配置評価項目テーブル 1 5 0 0 には、後述する対処処理配置に対してその望ましさの算出に用いる項目（以下、処理配置評価項目と称する。）が管理される。同図に示すように、処理配置評価項目テーブル 1 5 0 0 は、処理配置評価項目 I D 1 5 0 1、説明 1 5 0 2、算出用スクリプト U R I 1 5 0 3、及び処理配置評価重み 1 5 0 4 の各項目からなる一つ以上のレコードで構成される。処理配置評価項目テーブル 1 5 0 0 のレコード数は、設定する処理配置評価項目の数に伴い増減する。

10

【 0 0 6 5 】

上記項目のうち、処理配置評価項目 I D 1 5 0 1 には、処理配置評価項目ごとに付与される識別子（以下、処理配置評価項目 I D と称する。）が設定される。説明 1 5 0 2 には、当該処理配置評価項目の内容を示す情報が設定される。算出用スクリプト U R I 1 5 0 3 には、処理配置評価項目についての評価値（以下、処理配置評価項目評価値と称する。）を算出するためのスクリプトの所在（本例では U R I ）が設定される。処理配置評価重み 1 5 0 4 には、算出された上記処理配置評価項目評価値に対して重み付けをするための係数が設定される。

【 0 0 6 6 】

< インシデント情報 >

20

図 1 6 は、インシデント情報 1 3 3 の一つとして示すインシデントテーブル 1 6 0 0 の一例である。インシデントテーブル 1 6 0 0 には、サービス系ネットワーク 5 1 において発生したインシデントに関する情報が管理される。同図に示すように、インシデントテーブル 1 6 0 0 は、インシデント I D 1 6 0 1、対象端末 I D 1 6 0 2、接続インタフェース 1 6 0 3、及び状況 1 6 0 4 の各項目からなる一つ以上のレコードで構成される。インシデントテーブル 1 6 0 0 のレコード数は、現在管理中のインシデント数に伴い増減する。

【 0 0 6 7 】

上記項目のうち、インシデント I D 1 6 0 1 には、インシデントごとに付与される識別子（以下、インシデント I D と称する。）が設定される。対象端末アドレス 1 6 0 2 には、対処の対象となる端末（本例では端末 1 6 1）を特定する情報（本例では端末 1 6 1 の I P アドレス）が設定される。接続インタフェース 1 6 0 3 には、当該対象端末 1 6 1 から最も少ないホップ数で到達するネットワーク機器（例えば、スイッチ 1 5 1 ~ 1 5 5）の通信インタフェース（例えば、ポート）を特定する情報が設定される。状況 1 6 0 4 には、当該インシデントの対処の状況を示す情報が設定される。

30

【 0 0 6 8 】

図 1 7 は、インシデント情報 1 3 3 の一つとして示す対処方法テーブル 1 7 0 0 の一例である。対処方法テーブル 1 7 0 0 には、対処方針をインシデントに対応づけて具体化した情報（以下、対処方法と称する。）が管理される。同図に示すように、対処方法テーブル 1 7 0 0 は、対処方法 I D 1 7 0 1、インシデント I D 1 7 0 2、及び対処方針 I D 1 7 0 3 の各項目からなる一つ以上のレコードで構成される。対処方法テーブル 1 7 0 0 のレコード数は、管理中のインシデントの数に伴い増減する。

40

【 0 0 6 9 】

上記項目のうち、対処方法 I D 1 7 0 1 には、対処方法の識別子（以下、対処方法 I D と称する。）が設定される。インシデント I D 1 7 0 2 には、当該対処方法に対応づけられたインシデントのインシデント I D が設定される。対処方針 I D 1 7 0 3 には、当該対処方法に対応づけられた対処方針の対処方針 I D が設定される。

【 0 0 7 0 】

図 1 8 は、インシデント情報 1 3 3 の一つとして示す対処経路テーブル 1 8 0 0 の一例である。対処経路テーブル 1 8 0 0 には、対処方法を実現するためのサービス系ネットワ

50

ーク51における具体的な経路(以下、対処経路と称する。)を示す情報が管理される。同図に示すように、対処経路テーブル1800は、対処経路ID1801、対処方法ID1802、及び制御経路1803の各項目からなる一つ以上のレコードで構成される。対処経路テーブル1800のレコード数は、管理中の対処方法の数に伴い増減する。

【0071】

上記項目のうち、対処経路ID1801には、対処経路ごとに付与される識別子(以下、対処経路IDと称する。)が設定される。対処方法ID1802には、当該対処経路に対応する対処方法の対処方法IDが設定される。制御経路1803には、対処経路を、サービス系ネットワーク51におけるネットワーク機器(ネットワーク機器ID)のリスト(組み合わせ)として表現した情報が設定される。

10

【0072】

図19は、インシデント情報133の一つとして示す対処処理配置テーブル1900の一例である。対処処理配置テーブル1900には、各対処経路に対し、対応する対処方法に指定されているパケットの更新処理のネットワーク機器への具体的な割り当てを示す情報(以下、対処処理配置と称する。)が管理される。同図に示すように、対処処理配置テーブル1900は、対処処理配置ID1901、対処経路ID1902、更新処理配置1903、及び処理機能設定1904の各項目からなる一つ以上のレコードで構成される。対処処理配置テーブル1900のレコード数は、管理中の対処経路の数に伴い増減する。

【0073】

上記項目のうち、対処処理配置ID1901には、対処処理配置の識別子(以下、対処処理配置IDと称する。)が設定される。対処経路ID1902には、当該対処処理配置に対応づけられている対処経路の対処経路IDが設定される。更新処理配置1903は、パケットの更新処理の割り当てを示す情報が設定される。処理機能設定1904には、上記割り当ての可否についての判定結果や上記更新処理の具体的な設定値等の情報が設定される。

20

【0074】

図20は、インシデント情報133の一つとして示す対処候補テーブル2000の一例である。対処候補テーブル2000には、対処目的を具体化する対処処理配置の組み合わせ(前述した対処候補に相当)が管理される。同図に示すように、対処候補テーブル2000は、対処候補ID2001、目的/対処処理配置対応2002、及び対処候補評価スコア2003の各項目からなる一つ以上のレコードで構成される。対処候補テーブル2000のレコード数は、対処目的テーブル1100、インシデントテーブル1600、及び対処処理配置テーブル1900のうち少なくともいずれかのレコードの数の増減に伴い増減する。

30

【0075】

上記項目のうち、対処候補ID2001には、対処候補ごとに付与される識別子(以下、対処候補IDと称する。)が設定される。目的/対処処理配置対応2002には、対処目的と対処処理配置とを対応づけた情報が設定される。対処候補評価スコア2003には、目的/対処処理配置対応2002に基づき算出される、当該対処候補の望ましさを示す値(以下、対処候補評価スコアと称する。)が設定される。

40

【0076】

=== ユーザインタフェース ===

続いて、表示/操作部121が提供するユーザインタフェースの例を示す。

【0077】

図21は、表示/操作部121が提供するユーザインタフェースの一つとして示すネットワーク情報設定画面2100の一例である。ユーザは、ネットワーク情報設定画面2100を利用して、サービス系ネットワーク51に関する情報をネットワーク機器情報131としてネットワーク制御装置111に設定することができる。

【0078】

同図に示すように、ネットワーク情報設定画面2100には、タブ2140、プレビュー

50

ー画面 2 1 1 0、ネットワーク機器一覧 2 1 2 0、及びネットワーク機器情報編集欄 2 1 3 0 が設けられている。

【 0 0 7 9 】

このうちタブ 2 1 4 0 は、出力装置 2 0 5 に表示させる画面の切り替えに用いられる。ユーザは、タブ 2 1 4 0 の一つを選択することにより、当該ネットワーク情報設定画面 2 1 0 0 や後述する対処設定画面 2 2 0 0、評価項目設定画面 2 4 0 0、及び対処候補設定画面 2 6 0 0 のいずれかを出力装置 2 0 5 に表示させることができる。

【 0 0 8 0 】

プレビュー画面 2 1 1 0 には、ネットワーク制御装置 1 1 1 が、ネットワーク機器情報管理テーブル 4 0 0 及びトポロジ情報テーブル 5 0 0 に基づき生成するサービス系ネットワーク 5 1 の構成図が表示される。

10

【 0 0 8 1 】

ネットワーク機器一覧 2 1 2 0 には、ネットワーク機器情報管理テーブル 4 0 0 の内容が表示される。ユーザは、ネットワーク機器一覧 2 1 2 0 からネットワーク機器を選択することができる。ネットワーク機器情報編集欄 2 1 3 0 には、ネットワーク機器一覧 2 1 2 0 から選択されたネットワーク機器に関する詳細が表示される。

【 0 0 8 2 】

ネットワーク制御装置 1 1 1 は、ユーザが更新ボタン 2 1 2 1 を選択すると、管理系ネットワーク 5 2 に接続しているネットワーク機器やトポロジアライザ 1 1 2 等からネットワーク機器情報を取得する。ネットワーク制御装置 1 1 1 は、取得したネットワーク機器情報を、ネットワーク機器情報 1 3 1 として記憶する。またネットワーク制御装置 1 1 1 は、取得したネットワーク機器情報に基づき、当該ネットワーク情報設定画面 2 1 0 0 の表示内容を更新する。尚、ユーザは編集ボタン 2 1 2 2 を選択することで、ネットワーク機器情報編集欄 2 1 3 0 に表示されている内容を編集（ネットワーク機器情報 1 3 1 を編集）することもできる。

20

【 0 0 8 3 】

図 2 2 及び図 2 3 は、表示 / 操作部 1 2 1 が提供するユーザインタフェースの一つとして示す対処設定画面 2 2 0 0 の一例である。ユーザは、この対処設定画面 2 2 0 0 を利用して、対処方針や対処目的に関する情報を入力し、対処方針情報 1 3 2 として設定することができる。これらの図に示すように、対処設定画面 2 2 0 0 には、前述したタブ 2 1 4 0、対象選択欄 2 2 1 0、対処一覧 2 2 2 0、及び対処編集欄 2 2 3 0 が設けられている。

30

【 0 0 8 4 】

このうち対象選択欄 2 2 1 0 にはプルダウンメニュー 2 2 1 1 が設けられている。ユーザは、プルダウンメニュー 2 2 1 1 を利用して、閲覧や編集の対象を選択することができる。

【 0 0 8 5 】

図 2 2 は、ユーザがプルダウンメニュー 2 2 1 1 を操作して「対処方針」を選択した場合に相当する。同図に示すように、対処一覧 2 2 2 0 には、対処方針テーブル 1 2 0 0 の内容が表示されている。対処一覧 2 2 2 0 から対処方針の一つが選択されると、選択された対処方針に対応する対処方針テーブル 1 2 0 0 の内容が対処編集欄 2 2 3 0 に表示される。ユーザは対処編集欄 2 2 3 0 の内容を編集することで対処方針テーブル 1 2 0 0 の内容を更新することができる。

40

【 0 0 8 6 】

図 2 3 は、プルダウンメニュー 2 2 1 1 を操作して「対処目的」を選択した場合に相当する。同図に示すように、対処一覧 2 2 2 0 には、対処目的テーブル 1 1 0 0 の内容が表示されている。対処一覧 2 2 2 0 から対処目的の一つが選択されると、選択された対処目的に対応する対処目的テーブル 1 1 0 0 の内容が対処編集欄 2 2 3 0 に表示される。ユーザは対処編集欄 2 2 3 0 の内容を編集することで対処目的テーブル 1 1 0 0 の内容を更新することができる。

50

【 0 0 8 7 】

図 2 4 及び図 2 5 は、表示 / 操作部 1 2 1 が提供するユーザインタフェースの一つとして示す評価項目設定画面 2 4 0 0 の一例である。ユーザは、この評価項目設定画面 2 4 0 0 を利用して、評価項目に関する情報を対処方針情報 1 3 2 として設定することができる。これらの図に示すように、評価項目設定画面 2 4 0 0 には、前述したタブ 2 1 4 0、対象評価項目選択欄 2 4 1 0、評価項目一覧 2 4 2 0、及び評価項目編集欄 2 4 3 0 が設けられている。

【 0 0 8 8 】

このうち対象評価項目選択欄 2 4 1 0 にはプルダウンメニュー 2 4 1 1 が設けられている。ユーザは、プルダウンメニュー 2 4 1 1 を利用して、閲覧や編集の対象を選択することができる。

10

【 0 0 8 9 】

図 2 4 は、ユーザがプルダウンメニュー 2 4 1 1 を操作して「対処方針」を選択した場合に相当する。この場合、評価項目一覧 2 4 2 0 には、対処方針評価項目テーブル 1 4 0 0 の内容が表示される。ユーザが評価項目一覧 2 4 2 0 から評価項目を一つ選択し、編集ボタン 2 4 2 1 を選択すると、選択した評価項目の内容が評価項目編集欄 2 4 3 0 に表示される。ユーザは、評価項目編集欄 2 4 3 0 の内容を編集することで対処方針評価項目テーブル 1 4 0 0 の内容を更新することができる。またユーザは、新規作成ボタン 2 4 2 2 を選択することで、対処方針評価項目テーブル 1 4 0 0 に新規のレコードを追加することができる。ユーザは、削除ボタン 2 4 2 3 を選択することで、対処方針評価項目テーブル 1 4 0 0 の任意のレコードを削除することができる。

20

【 0 0 9 0 】

図 2 5 は、ユーザがプルダウンメニュー 2 4 1 1 を操作して「対処処理配置」を選択した場合に相当する。この場合、評価項目一覧 2 4 2 0 には、処理配置評価項目テーブル 1 5 0 0 の内容が表示される。ユーザが評価項目一覧 2 4 2 0 から処理配置評価項目を一つ選択し、編集ボタン 2 4 2 1 を選択すると、選択した処理配置評価項目の内容が評価項目編集欄 2 4 3 0 に表示される。ユーザは、評価項目編集欄 2 4 3 0 の内容を編集することで処理配置評価項目テーブル 1 5 0 0 の内容を更新することができる。またユーザは、新規作成ボタン 2 4 2 2 を選択することで、処理配置評価項目テーブル 1 5 0 0 に新規のレコードを追加することができる。ユーザは、削除ボタン 2 4 2 3 を選択することで、処理配置評価項目テーブル 1 5 0 0 の任意のレコードを削除することができる。

30

【 0 0 9 1 】

図 2 6 は、表示 / 操作部 1 2 1 が提供するユーザインタフェースの一つとして示す対処候補設定画面 2 6 0 0 の一例である。ユーザは、この対処候補設定画面 2 6 0 0 を利用して、インシデントの対処に用いる対処候補を選択する。

【 0 0 9 2 】

同図に示すように、対処候補設定画面 2 6 0 0 には、対象インシデント選択欄 2 6 1 0、対処候補選択欄 2 6 2 0、対処目的・処理配置選択欄 2 6 3 0、及びプレビュー画面 2 6 4 0 が設けられている。

【 0 0 9 3 】

対象インシデント選択欄 2 6 1 0 にはプルダウンメニュー 2 6 1 1 が設けられている。ユーザは、プルダウンメニュー 2 6 1 1 を利用して、インシデントテーブル 1 6 0 0 のインシデントの一つを選択することができる。

40

【 0 0 9 4 】

対処候補選択欄 2 6 2 0 には、対処候補テーブル 2 0 0 0 から取得される、対象インシデント選択欄 2 6 1 0 にて選択されたインシデントに対応づけられている対処候補の一覧が表示される。ユーザは、表示されている対処候補の中から、インシデントの対処に用いる対処候補を選択することができる。

【 0 0 9 5 】

対処候補が選択されると、対処目的・処理配置選択欄 2 6 3 0 には対処候補テーブル 2

50

000の目的/対処処理配置対応2002の一覧が表示される。ユーザが対処目的・処理配置の組み合わせの一つを選択すると、上記選択した組み合わせに対応する対処処理配置の詳細を示した図がプレビュー画面2640に表示される。

【0096】

尚、以上では、ユーザインタフェースとしてGUI (Graphical User Interface) によるものを例示したが、これに限定されず、ユーザインタフェースは、例えば、CLI (Command Line Interface) を利用するものやファイルのアップロードやダウンロードを利用するものであってもよい。

【0097】

=== 処理例 ===

続いて、以上に説明した構成からなるネットワークシステム1において行われる処理について説明する。

【0098】

図27は、ネットワーク機器情報131や対処方針情報132の設定に関してネットワーク制御装置111が行う処理(以下、情報取得設定処理S2700と称する。)を説明するフローチャートである。以下、同図とともに情報取得設定処理S2700について説明する。

【0099】

ネットワーク制御装置111のネットワーク機器情報取得部122は、トポロジアナライザ112等を介して、サービス系ネットワーク51を構成しているネットワーク機器からネットワーク情報を取得し、取得した情報をネットワーク機器情報131として記憶する(S2701)。当該処理は、例えば、予め設定されたタイミング行ってもよいし、ユーザの操作指示等に応じて任意のタイミングで行ってもよい。

【0100】

ユーザは、表示/操作部121を介して、前述したネットワーク機器情報及びインシデント情報をネットワーク制御装置111に入力する(S2711)。ネットワーク制御装置111は、入力された上記情報を、夫々、ネットワーク機器情報131、対処方針情報132として記憶する(S2712)。ユーザは、表示/操作部121を介して、ネットワーク機器情報131及び対処方針情報132を参照することができる。

【0101】

図28は、ネットワーク制御装置111が、サービス系ネットワーク51において発生したインシデントを検知した場合に行う処理(以下、インシデント検知時処理S2800と称する。)を説明するフローチャートである。以下、同図とともにインシデント検知時処理S2800について説明する。

【0102】

同図に示すように、ネットワーク制御装置111のインシデント情報取得部123は、インシデント検知装置113を介してインシデント情報を取得し、取得したインシデント情報を対処設定情報生成部124に送信する(S2801)。

【0103】

続いて、ネットワーク制御装置111の対処設定情報生成部124は、インシデント情報取得部123から受信したインシデント情報をインシデント情報133として記憶する。また対処設定情報生成部124は、ネットワーク機器情報131及び対処方針情報132に基づき、発生したインシデントに対する対処方法、対処経路、及び対処処理配置を生成し、生成した対処方法、対処経路、及び対処処理配置に基づき対処候補を生成する。また対処設定情報生成部124は、生成した対処候補の夫々について対処候補評価スコアを算出し、算出した対処候補及び対処候補評価スコアを表示/操作部121に送信する(S2802)。以下、当該処理を対処設定情報生成処理S2802と称する。

【0104】

表示/操作部121は、対処設定情報生成部124から受信した対処候補及び対処候補評価スコアを出力装置205に出力(表示)してユーザに提示する(S2803)。

10

20

30

40

50

【 0 1 0 5 】

ユーザは、表示 / 操作部 1 2 1 が提供するユーザインタフェースを介して対処候補を選択する (S 2 8 0 4) 。表示 / 操作部 1 2 1 は、ユーザが選択した対処候補に対処設定情報生成部 1 2 4 に送信する (S 2 8 0 5) 。

【 0 1 0 6 】

対処設定情報生成部 1 2 4 は、表示 / 操作部 1 2 1 から受信した対処候補に基づき、選択する対処候補を決定し、インシデント情報 1 3 3 を更新する (S 2 8 0 6) 。また対処設定情報生成部 1 2 4 は、採用した対処候補に基づきネットワーク機器の設定を変更するよう、ネットワーク機器設定部 1 2 5 に指示を送信する (S 2 8 0 7) 。ネットワーク機器設定部 1 2 5 は、指示に応じてネットワーク機器情報 1 3 1 を更新する (S 2 8 0 8)

10

【 0 1 0 7 】

ネットワーク機器設定部 1 2 5 は、対処設定情報生成部 1 2 4 から受信した指示に応じて、各スイッチ 1 5 1 ~ 1 5 5 に設定変更指示を送信する (S 2 8 0 8) 。

【 0 1 0 8 】

図 2 9 は、図 2 8 の対処設定情報生成処理 S 2 8 0 2 の詳細を説明するフローチャートである。以下、同図とともに対処設定情報生成処理 S 2 8 0 2 について説明する。

【 0 1 0 9 】

まずネットワーク制御装置 1 1 1 の対処設定情報生成部 1 2 4 は、インシデント情報取得部 1 2 3 からインシデント情報を取得し、取得したインシデント情報をインシデント情報 1 3 3 として記憶する。以下、この処理をインシデント情報取得 / 登録処理 S 2 9 0 1 と称する。対処設定情報生成部 1 2 4 は、上記インシデント情報として、例えば、端末 1 6 1 のネットワークアドレス (IP アドレス) や端末 1 6 1 が接続されているネットワーク機器の通信インタフェース (例えば、スイッチ 1 5 3 が備えるポートの識別子) を取得する。

20

【 0 1 1 0 】

続いて、対処設定情報生成部 1 2 4 は、対処方針テーブル 1 2 0 0 を参照し、インシデント情報取得 / 登録処理 S 2 9 0 1 で取得したインシデント情報に対処方針を対応させることにより対処方法を生成し、生成した対処方法を対処方法テーブル 1 7 0 0 に記憶する。以下、この処理を対処方法生成処理 S 2 9 0 2 と称する。対処設定情報生成部 1 2 4 は、対処方針テーブル 1 2 0 0 の対処方針における変数に、上記インシデント情報から取得される具体的な値を代入することにより対処方針を具体化して対処方法を生成する。

30

【 0 1 1 1 】

このように対処設定情報生成部 1 2 4 は、インシデント情報に基づき対処方針を具体化して対処方法を生成するので、発生したインシデントに対処するための対処方針に沿った対処方法を自動的に生成することができる。

【 0 1 1 2 】

続いて、対処設定情報生成部 1 2 4 は、対処設定情報生成部 1 2 4 が生成した対処方法について対処経路を生成し、生成した対処経路を対処経路テーブル 1 8 0 0 に記憶する。以下、この処理を対処経路生成処理 S 2 9 0 3 と称する。対処設定情報生成部 1 2 4 は、例えば、対処方法に指定されているパケットの送信元と受信先に基づき、パケットが送信元から受信先に至る途中経路のバリエーションを探索して複数の経路を生成し、生成した経路を対処経路とする。

40

【 0 1 1 3 】

このように対処設定情報生成部 1 2 4 は、対処方法に基づき途中経路のバリエーションを探索して複数の対処経路を生成するので、対処方法に対応する対処経路を自動的に生成することができる。

【 0 1 1 4 】

続いて、対処設定情報生成部 1 2 4 は、生成した対処経路の夫々について更新処理配置 1 9 0 3 を複数生成し、生成した更新処理配置 1 9 0 3 を対処処理配置テーブル 1 9 0 0

50

に記憶する。以下、この処理を対処処理配置生成処理 S 2 9 0 4 と称する。対処設定情報生成部 1 2 4 は、例えば、対処経路上のネットワーク機器の、対処方針に指定されている更新処理（パケットに加える更新処理）の割り当てを、ネットワーク機器情報 1 3 1 に基づき可能な組み合わせを探索して複数生成し、生成した組み合わせを対処処理配置とする。

【 0 1 1 5 】

このように対処設定情報生成部 1 2 4 は、更新処理のネットワーク機器への割り当てを、ネットワーク機器情報 1 3 1 に基づき可能な組み合わせを探索することにより生成するので、ネットワークを構成する個々のネットワーク機器が備える機能を考慮しつつ更新処理のネットワーク機器への割り当てを生成することができる。

10

【 0 1 1 6 】

続いて、対処設定情報生成部 1 2 4 は、対処処理配置テーブル 1 9 0 0 を参照し、対処目的ごとに対処処理配置を選択して対処候補を複数生成し、生成した対処候補を対処候補テーブル 2 0 0 0 に記憶する。以下、この処理を対処候補生成処理 S 2 9 0 5 と称する。対処設定情報生成部 1 2 4 は、例えば、対処目的の夫々について、対応する対処方針の一つから生成された対処処理配置の一つを選択し、対処目的の夫々について対処処理配置の組み合わせを探索して複数生成し、対処候補とする。

【 0 1 1 7 】

このように対処設定情報生成部 1 2 4 は、対処目的の夫々について対処処理配置の組み合わせ方を探索して対処候補を生成するので、対処目的と対処処理配置とを組合せた形で対処候補をユーザに提示することができる。

20

【 0 1 1 8 】

続いて、対処設定情報生成部 1 2 4 は、生成した対処候補の夫々について実現可能性を判定して対処候補テーブル 2 0 0 0 を更新する。以下、この処理を対処候補判定処理 S 2 9 0 6 と称する。対処設定情報生成部 1 2 4 は、例えば、対処処理配置及びその生成元の対処方法に指定されているパケットの制御方法と、ネットワーク機器情報 1 3 1 から取得されるネットワーク機器が備える機能とを対照（比較）することによりパケットの制御方法が実現可能か否かを判定し、対処候補の実現可能性を判定する。

【 0 1 1 9 】

このように対処設定情報生成部 1 2 4 は、対処候補の夫々について、サービス系ネットワーク 5 1 を構成している個々のネットワーク機器が備える機能を考慮して対処候補の実現可能性を判定するので、現状のネットワーク機器の構成に則して対処候補の実現可能性を判定することができる。

30

【 0 1 2 0 】

続いて、対処設定情報生成部 1 2 4 は、生成した対処候補の夫々について対処候補評価スコアを算出して対処候補テーブル 2 0 0 0 を更新する。以下、この処理を対処候補評価スコア算出処理 S 2 9 0 7 と称する。対処設定情報生成部 1 2 4 は、例えば、対処処理配置の生成元の対処方針に設定されている対処方針評価スコア 1 4 0 3、対処方針に対応する対処目的に設定されている対処目的評価スコア 1 1 0 3、及び対処処理配置から求められる評価スコア（後述の対処処理配置評価スコア）に基づき、対処候補の優先度である対処候補評価スコアを求める。

40

【 0 1 2 1 】

このように対処設定情報生成部 1 2 4 は、各対処方針の優先度（対処方針評価スコア 1 4 0 3）、各対処目的の優先度（対処目的評価スコア 1 1 0 3）、及び各対処処理配置の優先度（対処処理配置評価スコア）に基づき、対処候補の優先度を求めるので、対処方針、対処目的、及び対処処理配置の夫々の優先度を考慮した形で対処候補の優先度をユーザに提示することができる。

【 0 1 2 2 】

続いて、対処設定情報生成部 1 2 4 は、対処候補を対処候補評価スコア 2 0 0 3 でソートし、表示 / 操作部 1 2 1 に出力する（S 2 9 0 8）。

50

【0123】

図30は、図29に示したインシデント情報取得/登録処理S2901の詳細を説明するフローチャートである。以下、同図とともにインシデント情報取得/登録処理S2901について説明する。以下では、マルウェアの感染が予想される端末161（以下、隔離対象端末とも称する。）が関係するインシデントが発生した場合を例として説明する。

【0124】

対処設定情報生成部124は、発生したインシデントの情報をインシデント検知装置113から取得する（S3001）。上記インシデント情報は、例えば、端末161のIPアドレスや端末161に関する他の情報を含む。

【0125】

続いて、対処設定情報生成部124は、インシデントテーブル1600に新規のレコードを追加し、追加したレコードの内容を設定する。例えば、対処設定情報生成部124は、インシデントID1601に未使用のIDを、対象端末アドレス1602に端末161のIPアドレスを、夫々設定する（S3002）。対処設定情報生成部124が必要に応じて端末161のIPアドレス以外の情報をさらにインシデントテーブル1600に設定してもよい。

【0126】

続いて、対処設定情報生成部124は、端末161のトポロジ情報テーブル500のネットワーク機器ID502及び所属LAN508と、ネットワーク変数テーブル600の変数名601及び値602を参照し、各スイッチが接続しているLANのIPアドレス帯

【0127】

を取得する。続いて、トポロジアナライザ112に、取得したIPアドレス帯のIPアドレスとMACアドレスとを対応付けた情報を要求し、端末161のIPアドレスに対応づけられているMACアドレスを取得する（S3003）。

【0128】

続いて、対処設定情報生成部124は、取得したIPアドレス帯と端末161のIPアドレスとを比較し、端末161が所属するLANに接続されているスイッチ（スイッチ151～155）の一覧を取得する。対処設定情報生成部124は、取得した各スイッチ（スイッチ151～155）に対し、トポロジアナライザ112を介して指示を送信し、各スイッチ（スイッチに151～155）に保存されているMACアドレステーブルを取得する。そして対処設定情報生成部124は、MACアドレステーブル及びトポロジ情報テーブル500を参照し、端末161のMACアドレスを送信元とするパケットが入力された通信インタフェース（例えば、ポート）の一覧を取得する（S3004）。

【0129】

続いて、対処設定情報生成部124は、追加したインシデントテーブル1600のレコードの状況1604に「未対処」を設定する（S3006）。

【0130】

図31は、図29に示した対処方法生成処理S2902の詳細を説明するフローチャートである。以下、同図とともに対処方法生成処理S2902について説明する。

【0131】

対処設定情報生成部124は、対処方針テーブル1200及びインシデントテーブル1600を参照し、対処方針テーブル1200から対処方針の一覧を、インシデントテーブル1600からインシデントの一覧を、夫々取得する。対処設定情報生成部124は、対処方法テーブル1700に、取得したインシデントの一覧の夫々について取得した対処方針の一覧を対応づけたレコードを新規に生成する。対処設定情報生成部124は、生成し

10

20

30

40

50

た各レコードの対処方法ID1701には未使用の対処方法IDを、インシデントID1702にはインシデントIDを、対処方針ID1703には対処方針IDを、夫々設定する(S3101~S3103)。

【0132】

図32は、図29に示した対処経路生成処理S2903の詳細を説明するフローチャートである。以下、同図とともに対処経路生成処理S2903について説明する。

【0133】

同図に示すように、対処設定情報生成部124は、ネットワーク機器情報管理テーブル400からネットワーク機器の一覧を、トポロジ情報テーブル500からインタフェースの一覧を、夫々取得する。続いて、対処設定情報生成部124は、取得したインタフェース一覧の夫々について、STP状態506に基づき、現在通信可能な状態にあるインタフェースを選出する(S3201)。

10

【0134】

続いて、対処設定情報生成部124は、対処方法テーブル1700から対処方法の一覧を取得し、取得した対処方法の夫々について、以下のS3202~S3205の処理を実行する。

【0135】

対処設定情報生成部124は、対処方法(対処方法ID1701)に対処方針ID1703を介して対処方針テーブル1200に対応付けられている対処方針の識別条件1202、終点1203、及び更新処理1204の各変数に対応する値を、ネットワーク変数テーブル600、リソース情報テーブル1000、及び対処変数テーブル1300から取得する。続いて、対処設定情報生成部124は、各対処方法(対処方法ID1701)にインシデントID1702を介して対応付けられているインシデントに、インシデントテーブル1600の接続インタフェース1603を介して対応付けられているインタフェースを「始点」として取得する。また対処設定情報生成部124は、各対処方法(対処方法ID1701)に対応付けられている対処方針ID1703に、対処方針の終点1203を介して対応付けられた変数に、対処変数の接続インタフェース1603を介して対応付けられたインタフェースを終点として取得する。そして対処設定情報生成部124は、上記始点から上記終点に至る経路を生成(前述した通信可能な状態にあるインタフェースとして識別したインタフェースのみを経由する経路)を生成し、生成した経路を制御経路とする(S3203)。尚、経路の選び方により、制御経路は複数になりうる。経路の生成は任意のアルゴリズムを用いて行うことができる。

20

30

【0136】

続いて、対処設定情報生成部124は、対処経路テーブル1800に、生成した制御経路1803の夫々に対応するレコードを新規に追加し、追加したレコードに内容を設定する(対処経路ID1801には未使用のIDを、対処方法ID1802には対応する対処方法を、制御経路1803には生成した制御経路を設定する。)(S3204)。

【0137】

図33は、図29に示した対処処理配置生成処理S2904の詳細を説明するフローチャートである。以下、同図とともに対処処理配置生成処理S2904について説明する。

40

【0138】

同図に示すように、対処設定情報生成部124は、対処経路テーブル1800に設定されている各対処経路について、以下のS3301~S3304の処理を実行する。

【0139】

まず対処設定情報生成部124は、各対処経路に対し、対処経路テーブル1800の対処方法ID1802、及び対処方法テーブル1700の対処方針ID1703を参照し、対応する対処方針テーブル1200の更新処理1204を取得する。そして対処設定情報生成部124は、取得した更新処理1204を、対処経路上に存在するネットワーク機器に割り当て、対処処理配置テーブル1900の更新処理配置1903の内容を生成する(S3302)。尚、対処経路上に存在するネットワーク機器の割り当て方を変更すること

50

で、生成される更新処理配置 1903 は複数になりうる。上記割り当てには任意のアルゴリズムを用いて行うことができる。

【0140】

対処設定情報生成部 124 は、対処処理配置テーブル 1900 に、生成した更新処理配置ごとに新規レコードを追加する。そして対処設定情報生成部 124 は、生成したレコードの対処処理配置 ID 1901 には未使用の対処処理配置 ID を、対処経路 ID 1902 には対応する対処経路の対処経路 ID を、夫々設定する (S3303)。尚、この段階では処理機能設定 1904 は未設定の状態である。

【0141】

図 34 は、図 29 に示した対処候補生成処理 S2905 の詳細を説明するフローチャートである。以下、同図とともに対処候補生成処理 S2905 について説明する。

10

【0142】

対処設定情報生成部 124 は、対処処理配置テーブル 1900 から対処処理配置 1901 に対応する対処経路 ID 1902 を取得し、対処経路テーブル 1800 から対処経路 ID 1902 に対応する対処方法 1802 を取得し、対処方法テーブル 1700 から上記対処方法に対応する対処方針 1703 を取得し、対処方針テーブル 1200 から上記対処方針に対応する対処目的 1205 を取得する。そして対処設定情報生成部 124 は、対処目的テーブル 1100 に格納されている各対処目的と対処処理配置の組み合わせを目的 / 対処処理配置対応 2002 とした新規レコードを対処候補テーブル 2000 に追加する (S3401)。尚、この段階では、対処候補 ID 2001 は未使用の値を設定し、対処候補評価スコア 2003 は未設定の状態である。

20

【0143】

図 35 は、図 29 に示した対処候補判定処理 S2906 の詳細を説明するフローチャートである。以下、同図とともに対処候補判定処理 S2906 について説明する。

【0144】

同図に示すように、対処設定情報生成部 124 は、対処処理配置テーブル 1900 を参照し、各対処処理配置に対して以下の S3501 ~ S3506 の処理を繰り返し実行する。

【0145】

まず対処設定情報生成部 124 は、対処経路テーブル 1800 を参照し、対処処理配置に対応する対処経路を取得する。そして対処設定情報生成部 124 は、対処経路上の各ネットワーク機器について以下の処理を行う。

30

【0146】

まず対処設定情報生成部 124 は、対処方法テーブル 1700 を参照し、対処経路に対応する対処方法を取得し、対処方針テーブル 1200 を参照して上記対処方法に対応する対処方針を取得し、対処変数テーブル 1300、リソース情報テーブル 1000、及びネットワーク変数テーブル 600 を参照して変数の値を取得し、取得した上記対処方針の変数に代入する。また対処設定情報生成部 124 は、取得した上記対処方針の識別条件 1202、上記対処処理配置の更新処理配置 1903、上記対処経路及びトポロジ情報テーブル 500 から取得されるパケットの入力元の通信インタフェース (例えば、ポート) 及び出力先の通信インタフェース、の組み合わせを取得し、取得した組み合わせを各ネットワーク機器でのパケットの処理とする (S3502)。

40

【0147】

続いて、対処設定情報生成部 124 は、機能マスタテーブル 700 を参照して上記パケット処理に対応する入力条件 703、更新処理 704、及び出力 705 の組み合わせを選択し、機能対応テーブル 800 を参照してネットワーク機器に機能が対応付けられているか否かを判定する (S3503)。対処設定情報生成部 124 が、対処経路上の全てのネットワーク機器に対して機能が対応付けられていると判定した場合 (S3503: YES)、処理は S3504 に進む。上記以外の場合 (S3503: NO)、処理は S3505 に進む。

50

【 0 1 4 8 】

S 3 5 0 4 では、対処設定情報生成部 1 2 4 は、S 3 5 0 3 で取得した各ネットワーク機器でのパケットに対する更新処理を実現する機能を、ネットワーク機器 I D 4 0 1、機能 I D 7 0 1、及び変数の具体値、の組み合わせにより表現し、対処処理配置テーブル 1 9 0 0 の処理機能設定 1 9 0 4 に設定する (S 3 5 0 4)。

【 0 1 4 9 】

S 3 5 0 5 では、対処設定情報生成部 1 2 4 は、処理機能設定 1 9 0 4 の値に「Impossible」を設定する。

【 0 1 5 0 】

続いて、対処設定情報生成部 1 2 4 は、各対処候補について以下の S 3 5 0 7 ~ S 3 5 1 0 の処理を繰り返し実行する。 10

【 0 1 5 1 】

まず対処設定情報生成部 1 2 4 は、対処処理配置テーブル 1 9 0 0 を参照し、対処候補テーブル 2 0 0 0 の目的 / 対処処理配置対応 2 0 0 2 の各値に対応する処理機能設定 1 9 0 4 を取得する。対処設定情報生成部 1 2 4 は、取得した処理機能設定 1 9 0 4 の夫々に対し、競合する設定の有無を判定する。例えば、同じ入力条件に対して違う処理を行う設定が同一のネットワーク機器に対して設定されている場合、対処設定情報生成部 1 2 4 は設定が競合していると判定する。また対処設定情報生成部 1 2 4 は、機能割り当てテーブル 9 0 0 を参照し、既存のネットワーク機器の設定との競合の有無を判定する (S 3 5 0 8)。対処設定情報生成部 1 2 4 が競合がないと判定した場合 (S 3 5 0 8 : ない)、処理は S 3 5 1 0 へ進み、次の対処候補について同様の処理を行う。対処設定情報生成部 1 2 4 が競合があると判定した場合 (S 3 5 0 8 : ある)、処理は S 3 5 0 9 に進む。 20

【 0 1 5 2 】

S 3 5 0 9 では、対処設定情報生成部 1 2 4 は、対処候補テーブル 2 0 0 0 の対処候補評価スコア 2 0 0 3 に「Impossible」を設定する (S 3 5 0 9)。

【 0 1 5 3 】

図 3 6 は、図 2 9 に示した対処候補評価スコア算出処理 S 2 9 0 7 の詳細を説明するフローチャートである。以下、同図とともに対処候補評価スコア算出処理 S 2 9 0 7 について説明する。

【 0 1 5 4 】

同図に示すように、対処設定情報生成部 1 2 4 は、対処候補テーブル 2 0 0 0 を参照し、各対処候補について以下の S 3 6 0 1 ~ S 3 6 0 8 の処理を繰り返し実行する。 30

【 0 1 5 5 】

対処設定情報生成部 1 2 4 は、対処候補評価スコア 2 0 0 3 を参照し、値が「Impossible」であるか否かを判定する (S 3 6 0 2)。対処設定情報生成部 1 2 4 が、対処候補評価スコア 2 0 0 3 が「Impossible」であると判定した場合 (S 3 6 0 2 : N O)、処理は S 3 6 0 8 に進み、次の対処候補に対して処理を続行する。対処設定情報生成部 1 2 4 が、対処候補評価スコア 2 0 0 3 が「Impossible」でないと判定した場合 (S 3 6 0 2 : Y E S)、処理は S 3 6 0 3 に進む。

【 0 1 5 6 】

S 3 6 0 3 では、対処設定情報生成部 1 2 4 は、目的 / 対処処理配置対応 2 0 0 2 を参照し、目的と対処処理配置の組み合わせの夫々について、以下の処理を繰り返し実行する。

【 0 1 5 7 】

まず対処設定情報生成部 1 2 4 は、対処処理配置の処理機能設定 1 9 0 4 を参照し、値が「Impossible」であるか否かを判定する (S 3 6 0 4)。対処設定情報生成部 1 2 4 が、処理機能設定 1 9 0 4 が「Impossible」であると判定した場合 (S 3 6 0 4 : N O)、処理は S 3 6 0 6 へ進み、次の目的と対処処理配置の組み合わせに対して処理を続行する。対処設定情報生成部 1 2 4 が、処理機能設定 1 9 0 4 が「Impossible」でないと判定した場合 (S 3 6 0 4 : Y E S)、処理は S 3 6 0 5 へ進む。 50

【 0 1 5 8 】

S 3 6 0 5 では、対処設定情報生成部 1 2 4 は、対処目的テーブル 1 1 0 0 を参照し、上記目的に対応する対処目的評価スコア 1 1 0 3 の値を取得する。そして対処設定情報生成部 1 2 4 は、対処処理配置テーブル 1 9 0 0 を参照して上記対処処理配置に対応する対処経路を取得し、取得した対処経路に対応する対処方法を対処経路テーブル 1 8 0 0 から取得し、取得した対処方法に対応する対処方針を対処方法テーブル 1 7 0 0 から取得し、取得した対処方針に対応する対処方針評価項目を対処方針テーブル 1 2 0 0 から取得し、取得した対処方針評価項目の夫々に対応する対処方針評価スコアを対処方針評価項目テーブル 1 4 0 0 から取得し、取得した対処方針評価スコアの合計を算出する。続いて、対処設定情報生成部 1 2 4 は、算出用のスクリプトを処理配置評価項目テーブル 1 5 0 0 から取得し、上記対処処理配置を各スクリプトに与えて実行し、出力された値の合計を算出することで、対処処理配置評価スコアを取得する。そして対処設定情報生成部 1 2 4 は、上記対処目的評価スコア、上記対処方針評価スコア、上記対処処理配置評価スコアの積を算出し、算出した値を対処候補テーブル 2 0 0 0 の目的 / 対処処理配置対応 2 0 0 2 の夫々の評価スコアとする。

10

【 0 1 5 9 】

S 3 6 0 7 では、対処設定情報生成部 1 2 4 は、上記目的 / 対処処理配置対応 2 0 0 2 の夫々の評価スコアを合計し、合計した値を対処候補テーブル 2 0 0 0 の対処候補評価スコア 2 0 0 3 に設定する。

【 0 1 6 0 】

尚、以上では、評価スコアの算出方法として積と和を用いたが、評価スコアは任意の方法（関数等）を用いて算出してよい。

20

【 0 1 6 1 】

以上に説明したように、本実施形態のネットワーク制御装置 1 1 1 は、ネットワーク機器情報 1 3 1 及び対処方針情報 1 3 2 に基づき、発生したインシデントに対処するための設定情報を生成するので、サービス系ネットワーク 5 1 を構成している個々のネットワーク機器が備える機能を考慮しつつ対処方針に則した形で設定情報を生成することができる。そのため、ネットワーク制御装置 1 1 1 は、サービス系ネットワーク 5 1 に新たな機器や機能を追加することなく、発生したインシデントに対して効率よく適切に対処することができる。

30

【 0 1 6 2 】

以上、本発明者によってなされた発明を実施の形態に基づき具体的に説明したが、本発明は上記の実施の形態に限定されるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲で種々変更可能であることはいうまでもない。例えば、上記の実施の形態は本発明を分かりやすく説明するために詳細に説明したものであり、必ずしも説明した全ての構成を備えるものに限定されるものではない。また上記実施形態の構成の一部について、他の構成の追加・削除・置換をすることが可能である。

【 0 1 6 3 】

また上記の各構成、機能、処理部、処理手段等は、それらの一部または全部を、例えば、集積回路で設計する等によりハードウェアで実現してもよい。また、上記の各構成、機能等は、プロセッサがそれぞれの機能を実現するプログラムを解釈し、実行することによりソフトウェアで実現してもよい。各機能を実現するプログラム、テーブル、ファイル等の情報は、メモリやハードディスク、SSD (Solid State Drive) 等の記録装置、またはICカード、SDカード、DVD等の記録媒体に置くことができる。

40

【 0 1 6 4 】

また上記の各図において、制御線や情報線は説明上必要と考えられるものを示しており、必ずしも実装上の全ての制御線や情報線を示しているとは限らない。実際にはほとんど全ての構成が相互に接続されていると考えてもよい。

【 0 1 6 5 】

例えば、以上に説明した実施形態では、対処設定情報生成部 1 2 4 が対処候補評価スコ

50

ア 2003 を算出した後（図 28 の対処設定情報生成処理 S 2802）、ユーザが表示 / 操作部 121 を介して対処候補の一覧を参照し（S 2803）、適用する対処候補を選択しているが（S 2804）、対処設定情報生成部 124 が対処候補評価スコア 2003 を算出した後、対処候補評価スコア 2003 が最大のものを選択し、これを適用するまでの処理を自動的に行うようにしてもよい。この場合、例えば、図 28 の S 2803 で結果を表示 / 操作部 121 に出力する代わりに対処設定情報生成部 124 が対処候補評価スコア 2003 が最大のものを選択し、その後は S 2806 に進むようにする。このようにすることで、インシデントが多発した場合にユーザの業務負荷を緩和することができる。またインシデントに対して迅速に対処することができる。

【符号の説明】

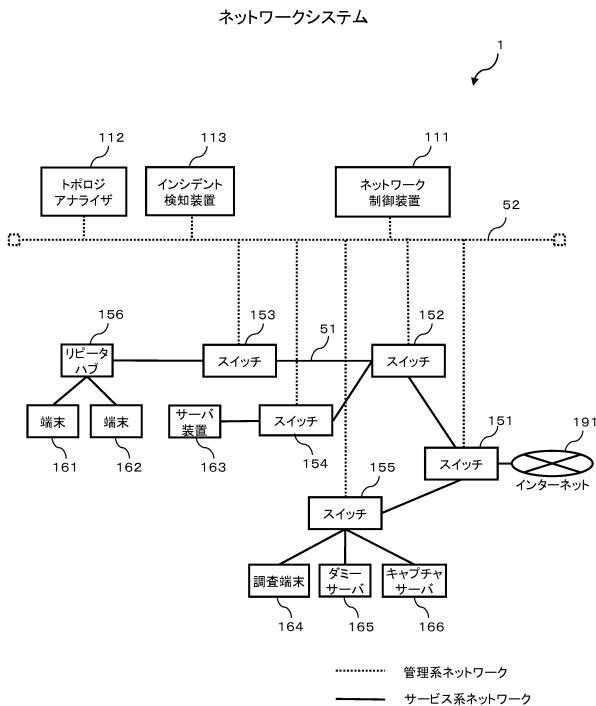
【0166】

1 ネットワークシステム、51 サービス系ネットワーク、52 管理系ネットワーク、111 ネットワーク制御装置、112 トポロジアナライザ、113 インシデント検知装置、121 表示 / 操作部、122 ネットワーク機器情報取得部、123 インシデント情報取得部、124 対処設定情報生成部、125 ネットワーク機器設定部、131 ネットワーク機器情報、132 対処方針情報、133 インシデント情報、151 ~ 155 スイッチ、161, 162 端末、400 ネットワーク機器情報管理テーブル、500 トポロジ情報テーブル、600 ネットワーク変数テーブル、700 機能マスタテーブル、800 機能対応テーブル、900 機能割り当てテーブル、1000 リソース情報テーブル、1100 対処目的テーブル、1200 対処方針テーブル、1300 対処変数テーブル、1400 対処方針評価項目テーブル、1500 処理配置評価項目テーブル、1600 インシデントテーブル、1700 対処方法テーブル、1800 対処経路テーブル、1900 対処処理配置テーブル、2000 対処候補テーブル、2100 ネットワーク情報設定画面、2200 対処設定画面、2400 評価項目設定画面、2600 対処候補設定画面、1103 対処目的評価スコア、1403 対処方針評価スコア、2003 対処候補評価スコア

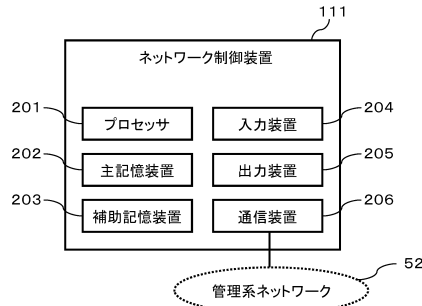
10

20

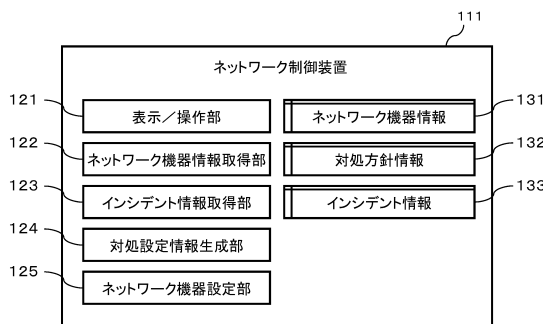
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

ネットワーク機器情報131

ネットワーク機器情報管理テーブル400

401 ネットワーク機器ID	402 管理アドレス	403 型番	404 タイプ
Sw31(152)	192.168.1.131	C35	Legacy
Sw32(151)	192.168.1.132	P32	SDN
Sw21(153)	192.168.1.121	C29	Legacy
Sw22(154)	192.168.1.122	P32	SDN
Sw23(155)	192.168.1.123	C29	Legacy
:	:	:	:

【図6】

ネットワーク機器情報131

ネットワーク変数テーブル600

601 変数名	602 値	603 説明
Lan1	10.0.1.0/24	LAN
Lan2	10.0.2.0/24	LAN
Lan3	10.0.3.0/24	LAN
Lan4	10.0.4.0/24	LAN
:	:	:

【図5】

ネットワーク機器情報131

トポロジ情報テーブル500

501 トポロジID	502 ネットワーク機器ID	503 インタフェース	504 対向ネットワーク機器ID	505 対向インタフェース	506 STP状態	507 通信速度	508 所属LAN
IF1	Sw31	Gi 0/1	Sw32	Gi 0/1	Forward	10G	Lan2
IF2	Sw31	Gi 0/2	Sw21	Gi 0/1	Forward	1G	Lan1
IF3	Sw32	Gi 0/2	Sw22	Gi 0/1	Forward	1G	Lan3
IF4	Sw31	Gi 0/3	Sw23	Gi 0/1	Forward	1G	Lan4
IF5	Sw32	Gi 0/1	Sw31	Gi 0/1	Forward	10G	Lan2
IF6	Sw21	Gi 0/1	Sw31	Gi 0/2	Forward	1G	Lan1
IF7	Sw22	Gi 0/1	Sw32	Gi 0/2	Forward	1G	Lan3
IF8	Sw23	Gi 0/1	Sw31	Gi 0/3	Forward	1G	Lan4
IF9	Sw21	Gi 0/2	-	-	Forward	1G	Lan1
IF10	Sw22	Gi 0/2	-	-	Forward	1G	Lan3
IF11	Sw22	Gi 0/3	-	-	Forward	1G	Lan3
IF12	Sw22	Gi 0/4	-	-	Forward	1G	Lan3
IF13	Sw23	Gi 0/2	-	-	Forward	1G	Lan4
:	:	:	:	:	:	:	:

【図7】

ネットワーク機器情報131

機能マスタテーブル700

701 機能ID	702 サブID	703 入力条件	704 更新処理	705 出力	706 設定用スクリプトURI
Fnc1	1	If(x)	UpdateVid(a)	If(y)	/etc/fnc/fnc1.py
Fnc2	1	if(x)	PushVid(a)	if(y)	/etc/fnc/fnc2-1.py
Fnc2	2	if(y)	PopVid()	if(x)	/etc/fnc/fnc2-2.py
Fnc3	1	if(x) and IpDst(a)	UpdateIpDst(a)	if(y)	/etc/fnc/fnc3.py
Fnc4	1	-	DefaultL2SW()	-	/etc/fnc/fnc4.py
Fnc5	1	-	DefaultL3SW()	-	/etc/fnc/fnc5.py
:	:	:	:	:	:

【図8】

ネットワーク機器情報131
機能対応テーブル800

ネットワーク機器ID	機能ID
Sw21	Fnc4
Sw32	Fnc5
Sw23	Fnc4
Sw31	Fnc1
Sw31	Fnc2
Sw31	Fnc3
Sw31	Fnc4
Sw31	Fnc5
Sw22	Fnc1
Sw22	Fnc2
Sw22	Fnc3
Sw22	Fnc4
Sw22	Fnc5
:	:

【図9】

ネットワーク機器情報131
機能割当てテーブル900

ネットワーク機器ID	機能ID	変数
Sw21	Fnc4	-
Sw23	Fnc4	-
Sw32	Fnc5	-
Sw31	Fnc5	-
Sw31	Fnc1	X=1, a=100, y=1
Sw22	Fnc4	-
:	:	:

【図10】

ネットワーク機器情報131
リソース情報テーブル1000

リソースID	リソース種別	範囲	使用状態
Rsc/ip1	IPアドレス	10.0.1.0/24	使用中
Rsc/ip2	IPアドレス	10.0.2.0/24	使用中
Rsc/ip3	IPアドレス	10.0.3.0/24	使用中
Rsc/ip4	IPアドレス	10.0.4.0/24	使用中
Rsc/ip5	IPアドレス	10.0.5.0/24	未使用
Rsc/vid100	VLAN ID	100	未使用
:	:	:	:

【図11】

対処方針情報132
対処目的テーブル1100

対処目的ID	説明	対処目的評価スコア
Obj1	感染端末を隔離	1.0
Obj2	感染端末周辺の端末のサーバへの通信許可	0.3
Obj3	調査端末から感染端末への通信の許可	0.6
Obj4	ダミーサーバへの通信誘導	0.1
Obj5	パケットキャプチャ	0.6
:	:	:

【図12】

対処方針情報132
対処方針テーブル1200

対処方針ID	識別条件	終点	更新処理	対処目的ID	対処方針評価項目	簡易メモ
Pcy1	Ip.if==targetCnt.if	-	SetVid(isolateLan)	Obj1	P/E1, P/E11	ポートごとの隔離
Pcy2	Ip.src==targetCnt.ip	-	SetVid(isolateLan)	Obj1	P/E1, P/E4, P/E11,	IP指定しての隔離
Pcy3	Ip.if==targetCnt.if && Ip.src!=targetCnt.ip && Ip.dst==sv.ip	sv	UpdateVid(serviceLan)	Obj2	P/E4, P/E15	周辺端末からサーバへの通信を通常LANへ
Pcy4	Ip.src==invCnt.ip	targetCnt	None	Obj3	P/E5	調査端末から感染端末への通信許可
Pcy5	Ip.src==targetCnt.ip && Ip.dst==sv.ip	dummy Sv	UpdateIpDst(dummy Sv.ip)	Obj4	P/E6, P/E9, P/E12	感染端末からダミーサーバへ通信誘導
Pcy6	Ip.if==targetCnt.if	capSv	UpdateIpDst(capSv.ip)	Obj5	P/E14, P/E16	感染端末からの通信キャプチャ(宛先IP変更)
Pcy7	Ip.if==targetCnt.if	capSv	None	Obj5	P/E16	感染端末の通信キャプチャ(IP変更なし)
:	:	:	:	:	:	:

【図 13】

対処方針情報132

対処変数テーブル1300

変数名	アドレス	接続インタフェース	説明
Sv	10.0.4.51	IF13	通信を許可するサーバ
invCnt	10.0.3.101	IF10	調査端末
dummySv	10.0.3.102	IF11	ダミーサーバ
capSv	10.0.3.103	IF12	キャプチャサーバ
:	:	:	:

【図 14】

対処方針情報132

対処方針評価項目テーブル1400

対処方針評価項目ID	説明	対処方針評価スコア
P/E1	感染端末の隔離が可能	1.0
P/E2	感染端末から一部の通常系サーバへ通信可能	0.2
P/E3	感染端末の周辺端末が通常系サーバへ通信可能	0.8
P/E4	感染端末の周辺端末が一部の通常系サーバへ通信可能	0.6
P/E5	調査端末から感染端末へ接続可能	1.0
P/E6	感染端末からダミーサーバへ接続可能	0.4
P/E7	感染端末のIP変更が必要	-0.9
P/E8	ネットワークのIP変更が必要	-0.9
P/E9	切り替え時に通信途絶発生	-0.1
P/E10	新規IPアドレス使用が必要	-0.5
P/E11	新規VLANID使用が必要	-0.2
P/E12	宛先IP変更が必要	-0.1
P/E13	送信元IP変更が必要	-0.1
P/E14	キャプチャパケットのIP変更が必要	-0.4
P/E15	VLANIDの変更が必要	-0.1
P/E16	感染端末のパケットキャプチャが可能	0.8
:	:	:

【図 15】

対処方針情報132

処理配置評価項目テーブル1500

処理配置評価項目ID	説明	算出用スクリプトURI	処理配置評価重み
F/E1	ホップ数	/etc/eval/eval1.py	0.9
F/E2	レイテンシ	/etc/eval/eval2.py	0.4
F/E3	通常通信への影響	/etc/eval/eval3.py	0.9
F/E4	使用帯域	/etc/eval/eval4.py	0.9
F/E5	スイッチへの負荷集中	/etc/eval/eval5.py	0.5
:	:	:	:

【図 17】

インシデント情報133

対処方法テーブル1700

対処方法ID	インシデントID	対処方針ID
Res1	Inc1	Pcy1
Res2	Inc1	Pcy2
Res3	Inc1	Pcy3
Res4	Inc1	Pcy4
Res5	Inc1	Pcy5
Res6	Inc1	Pcy6
Res7	Inc1	Pcy7
:	:	:

【図 16】

インシデント情報133

インシデントテーブル1600

インシデントID	対象端末アドレス	接続インタフェース	状況
Inc1	10.0.0.101	IF9	未対処
Inc2	10.0.0.102	IF9	対処済
:	:	:	:

【図18】

インシデント情報133
 対処経路テーブル1800

1801 対処経路ID	1802 対処方法ID	1803 制御経路
Rou1	Res1	Sw21
Rou2	Res1	Sw21, Sw31
Rou3	Res1	Sw21, Sw31, Sw32
Rou4	Res2	Sw21
Rou5	Res2	Sw21, Sw31
Rou6	Res2	Sw21, Sw31, Sw32
Rou7	Res3	Sw21, Sw31, Sw23
Rou8	Res3	Sw21, Sw31, Sw32, Sw31, Sw23
Rou9	Res3	Sw21, Sw31, Sw32, Sw22, Sw32, Sw31, Sw23
Rou10	Res4	Sw23, Sw32, Sw31, Sw21
Rou11	Res4	Sw23, Sw32, Sw31, Sw23, Sw31, Sw21
Rou12	Res5	Sw21, Sw31, Sw32, Sw23
Rou13	Res5	Sw21, Sw31, Sw23, Sw31, Sw32, Sw22
Rou14	Res6	Sw21, Sw31, Sw32, Sw23
Rou15	Res6	Sw21, Sw31, Sw23, Sw31, Sw32, Sw22
:	:	:

【図19】

インシデント情報133
 対処処理配置テーブル1900

1901 対処処理配置ID	1902 対処経路ID	1903 更新処理配置	1904 処理機能設定
Arg71	Rou7	Sw21: UpdateIpDst(serviceLan)	Impossible
Arg72	Rou7	Sw31: UpdateIpDst(serviceLan)	Impossible
Arg73	Rou7	Sw23: UpdateIpDst(serviceLan)	Impossible
Arg81	Rou8	Sw21: UpdateIpDst(serviceLan)	Impossible
Arg82	Rou8	Sw31(1): UpdateIpDst(serviceLan)	Impossible
Arg83	Rou8	Sw32: UpdateIpDst(serviceLan)	(Sw32, Fnc1, [x:1, a:100, y:1])
Arg84	Rou8	Sw31(2): UpdateIpDst(serviceLan)	Impossible
Arg85	Rou8	Sw23: UpdateIpDst(serviceLan)	Impossible
Arg91	Rou9	Sw21: UpdateIpDst(serviceLan)	Impossible
Arg92	Rou9	Sw31(1): UpdateIpDst(serviceLan)	Impossible
Arg93	Rou9	Sw32(1): UpdateIpDst(serviceLan)	(Sw32, Fnc1, [x:1, a:100, y:2])
Arg94	Rou9	Sw22: UpdateIpDst(serviceLan)	(Sw22, Fnc1, [x:1, a:100, y:1])
Arg95	Rou9	Sw32(2): UpdateIpDst(serviceLan)	(Sw32, Fnc1, [x:2, a:100, y:1])
Arg96	Rou9	Sw31(2): UpdateIpDst(serviceLan)	Impossible
Arg97	Rou9	Sw23: UpdateIpDst(serviceLan)	Impossible
:	:	:	:

【図20】

インシデント情報133
 対処候補テーブル2000

2001 対処候補ID	2002 目的・対処処理配置対応	2003 対処候補評価スコア
Opt1	Obj1: Arg11 Obj2: Arg72 Obj3: Arg101 Obj4: Arg141 Obj5: Arg191	3.7
Opt2	Obj1: Arg11 Obj2: Arg83 Obj3: Arg101 Obj4: Arg141 Obj5: Arg191	4.5
Opt3	Obj1: Arg11 Obj2: Arg95 Obj3: Arg101 Obj4: Arg141 Obj5: Arg191	4.3
:	:	:

【図21】

ネットワーク情報設定画面2100

ネットワーク情報設定
対処設定
評価項目設定
2140
対処候補設定

プレビュー画面 2110

2120 ネットワーク機器一覧

2122 新規作成
編集
削除
2121 更新

ネットワーク機器ID	管理アドレス	型番	タイプ
Sw31(152)	192.168.1.131	C35	Legacy
Sw32(151)	192.168.1.132	P32	SDN
Sw21(153)	192.168.1.121	C29	Legacy
Sw22(154)	192.168.1.122	P32	SDN
Sw23(155)	192.168.1.123	C29	Legacy

2130 ネットワーク情報編集権

ネットワーク機器ID	Sw31
管理アドレス	192.168.1.131
型番	C35
タイプ	Legacy
機能ID	Fnc5
インタフェース	Gi 0/1 -(IF1)-> Sw32:Gi 0/1 (forward) Gi 0/2 -(IF2)-> Sw21:Gi 0/1 (forward) Gi 0/3 -(IF4)-> Sw23:Gi 0/1 (forward)

【 図 2 2 】

対処設定画面2200

ネットワーク情報設定 | 対処設定 | 評価項目設定 | 対処候補設定

2140

2210 対象選択欄

対象: 2211

対処方針: ▼

2220 対処一覧

対処方針ID	条件	終点	更新処理	対処目的ID	対処方針評価項目
Pcy1	Ip.if==targetCnt.if	-	SetVid(isolateLan)	Obj1	P/E1, P/E11
Pcy2	Ip.src==targetCnt.ip	-	SetVid(isolateLan)	Obj1	P/E1, P/E4, P/E11
Pcy3	Ip.if==targetCnt.if && Ip.src==targetCnt.ip && Ip.dst==sv.ip	sv	UpdateVid(serviceLan)	Obj2	P/E4, P/E15

2230 対処編集欄

新規作成 | 編集 | 削除

対処方針ID	条件	終点	更新処理	対処目的ID	対処方針評価項目
Pcy2	Ip.src==targetCnt.ip	-	SetVid(isolateLan)	Obj2	P/E1, P/E4, P/E11

【 図 2 3 】

対処設定画面2200

ネットワーク情報設定 | 対処設定 | 評価項目設定 | 対処候補設定

2140

2210 対象選択欄

対象: 2211

対処目的: ▼

2220 対処一覧

対処目的ID	説明	対処目的スコア
Obj1	感染端末を隔離	1.0
Obj2	感染端末周辺の端末のサーバへの通信許可	0.3
Obj3	調査端末から感染端末への通信の許可	0.6
Obj4	ダミーサーバへの通信誘導	0.1
Obj5	パケットキャプチャ	0.6

2230 対処編集欄

新規作成 | 編集 | 削除

対処目的ID	説明	対処目的スコア
Obj1	感染端末を隔離	1.0

【 図 2 4 】

評価項目設定画面2400

ネットワーク情報設定 | 対処設定 | 評価項目設定 | 対処候補設定

2140

2410 対象評価項目選択欄

対象評価項目: 2411

対処方針: ▼

2420 評価項目一覧

対処方針評価項目ID	説明	対処方針評価スコア
P/E1	感染端末の隔離が可能	1.0
P/E2	感染端末から一部の通常系サーバへ通信可能	0.2
P/E3	感染端末の周辺端末が通常系へ通信可能	0.8
P/E4	感染端末の周辺端末が一部の通常系サーバへ通信可能	0.6

2430 評価項目編集欄

2422 新規作成 | 2421 編集 | 2423 削除

対処方針評価項目ID	説明	対処方針評価スコア
P/E3	感染端末の周辺端末が通常系へ通信可能	0.8

【 図 2 5 】

評価項目設定画面2400

ネットワーク情報設定 | 対処設定 | 評価項目設定 | 対処候補設定

2140

2410 対象評価項目選択欄

対象評価項目: 2411

対処処理配置: ▼

2420 評価項目一覧

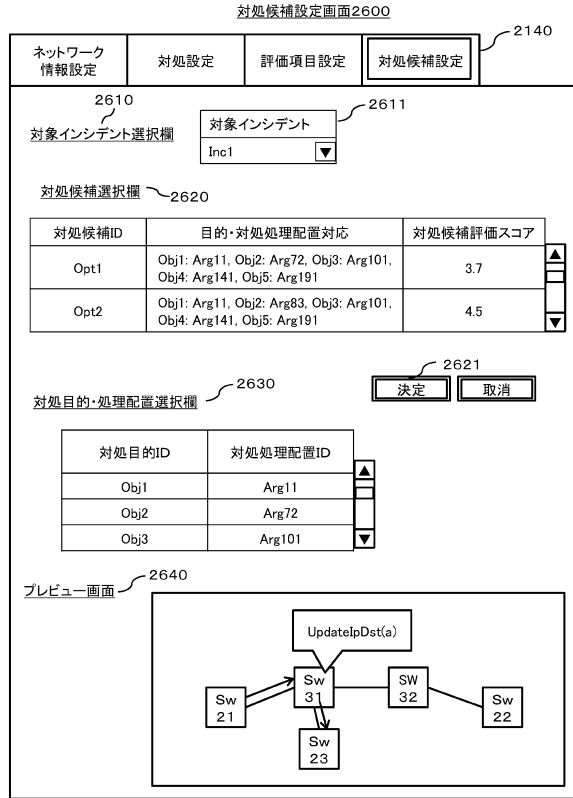
処理配置評価項目ID	説明	算出用スクリプトURI	処理配置評価重み
F/E1	ホップ数	/etc/eval/eval1.py	0.9
F/E2	レイテンシ	/etc/eval/eval2.py	0.4
F/E3	通常通信への影響	/etc/eval/eval3.py	0.9
F/E4	使用帯域	/etc/eval/eval4.py	0.9
F/E5	スイッチへの負荷集中	/etc/eval/eval5.py	0.5

2430 評価項目編集欄

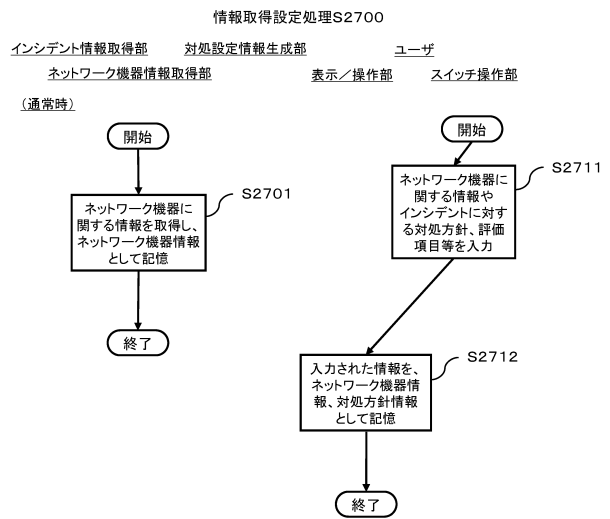
2422 新規作成 | 2421 編集 | 2423 削除

対処処理配置評価項目ID	説明	算出用スクリプトURI	処理配置評価スコア
F/E3	通常通信への影響	/etc/eval/eval3.py	0.9

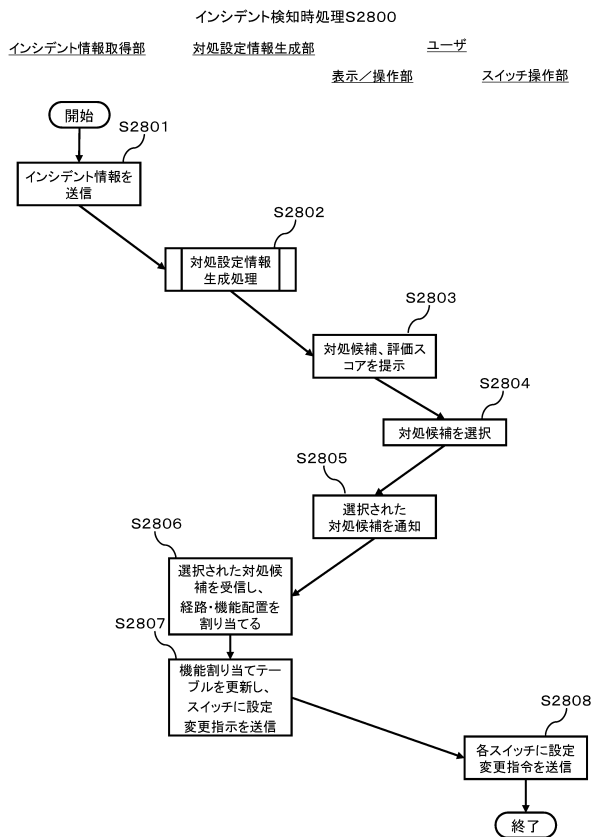
【図 26】



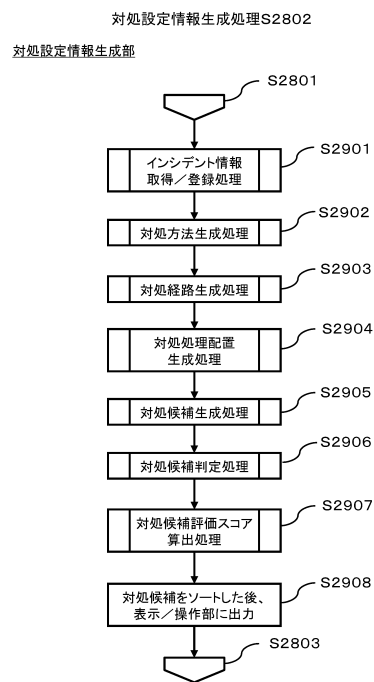
【図 27】



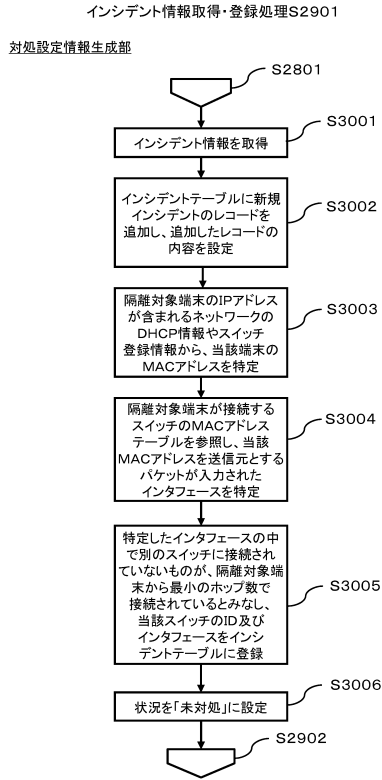
【図 28】



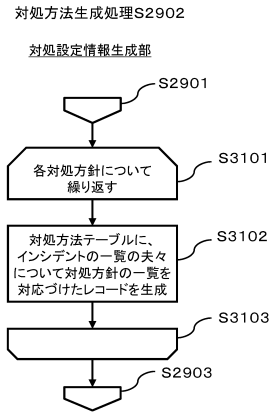
【図 29】



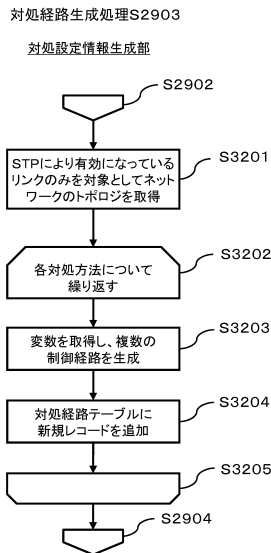
【図30】



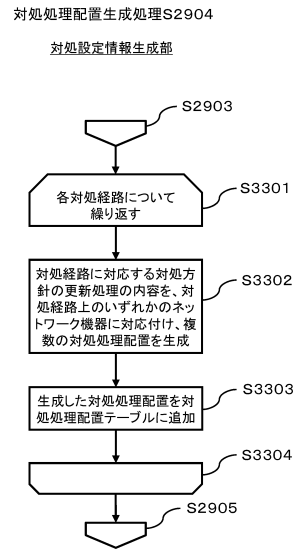
【図31】



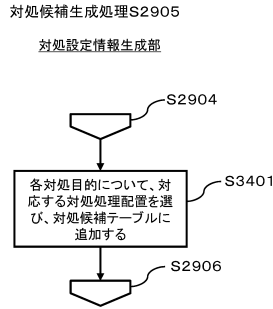
【図32】



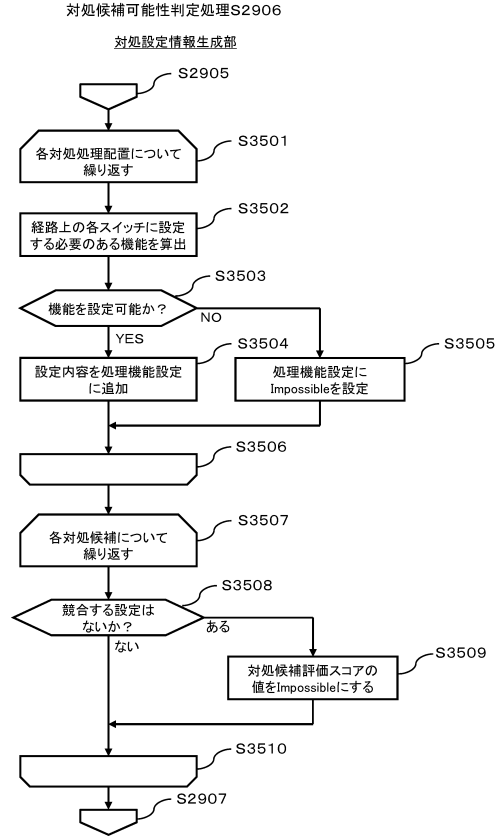
【図33】



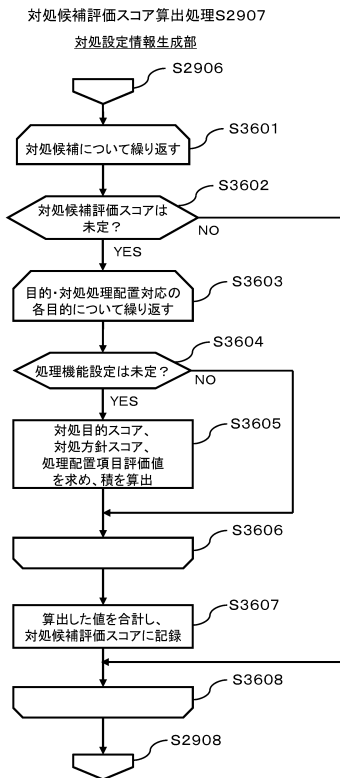
【図34】



【図35】



【図36】



フロントページの続き

(72)発明者 木城 武康
東京都品川区大崎一丁目2番1号 株式会社日立システムズ内

審査官 森田 充功

- (56)参考文献 特開2007-129547(JP,A)
特開2008-083751(JP,A)
特開2009-010438(JP,A)
特開2013-046322(JP,A)
特開2006-246122(JP,A)
特開2016-092763(JP,A)
特開2015-219859(JP,A)
来間 一郎 他, マルウェア調査のためのSDNによるネットワーク切替え手法, 情報処理学会
論文誌(ジャーナル)[online], 情報処理学会, 2015年 9月15日, 第56巻,
第9号, p.1706~1715
来間 一郎 他, SDNによるマルウェア調査のためのネットワーク切り替え手法, 電子情報通
信学会技術研究報告, 2014年 6月26日, 第114巻, 第118号, p.117~124
栗田 享佳 他, 富士通の実践知に基づくセキュリティ対策技術, FUJITSU, 富士通株式
会社, 2015年 1月 1日, 第66巻, 第1号, p.93~99

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
H04L 12/70